

平成25年度京都市民健康づくり推進会議

日時：平成26年3月27日（木）

午前10時30分～正午

場所：本能寺文化会館5階 醍醐ホール

【開会の挨拶】

京都市保健福祉局保健医療・介護担当局長 瀧本 章

【報告】

- ・ 京都市民健康づくり推進会議設置要綱の改正について
- ・ 京都市民健康づくりプラン（第2次）普及啓発シンポジウムの開催報告について
- ・ 平成25年度の取組状況及び平成26年度の取組予定について
 - （1）「栄養・食生活」に関する取組について
 - （2）「身体活動・運動」に関する取組について
 - （3）「休養・こころの健康」に関する取組（自殺予防対策）について
 - （4）「歯と口の健康」に関する取組について
 - （5）「喫煙」に関する取組について
 - （6）「飲酒」に関する取組について
 - （7）京都市国保における特定健康診査・特定保健指導について
- ・ 各構成団体の取組報告

【閉会の挨拶】

京都市保健福祉局医務監 土井 渉

<資料>

- 1 京都市民健康づくり推進会議構成団体等名簿
- 2 平成25年度京都市民健康づくり推進会議出席者名簿
- 3 京都市民健康づくり推進会議設置要綱
- 4 京都市民健康づくりプラン（第2次）普及啓発シンポジウムの開催報告について
- 5 「栄養・食生活」に関する取組について
- 6 「身体活動・運動」に関する取組について
- 7 自殺予防対策の取組について
- 8 「歯と口の健康」に関する取組について
- 9 「喫煙」に関する取組について
- 10 「飲酒」に関する取組について
- 11 京都市国保における特定健康診査・特定保健指導について
- 12 平成25年度取組実績・平成26年度取組予定（各構成団体）

<参考資料>

京都市民健康づくりプラン（第2次）概要版

京ロコステップ+10

平成25年度 京都市民健康づくり推進会議 座席表

平成26年3月27日（木）
午前10時30分～正午
本能寺文化会館5階 醍醐ホール

一般社団法人京都府歯科医師会
常務理事 佐藤 雅之 様 ○
京都府立医科大学大学院
准教授 栗山 長門 様 ○
京都大学大学院
教授 中原 俊隆 様 ○
一般社団法人京都府薬剤師会
専務理事 茂籠 哲 様 ○

市民委員 ○
中井 千佳子 様
市民委員 ○
朝日 文子 様
京都市地域女性連合会 ○
副会長 中川 恵美子 様
京都市PTA連絡協議会 ○
会長 富樫 一貴 様
京都市保健協議会連合会 ○
会長 山内 寛 様
公益社団法人京都市保育園連盟 ○
理事 嶋本 弘文 様
京都府私立中学高等学校連合会 ○
事務局長 野田 清昭 様
京都労働局労働基準部 ○
労働衛生専門官 藤本 修一 様
京都産業保健推進センター ○
業務課長 田口 真平 様

○ 公益社団法人京都府看護協会
専務理事 松本 尚子 様
○ 公益社団法人京都府栄養士会
会長 岸部 公子 様
○ 公益社団法人京都府歯科衛生士会
会長 坂井田 千秋 様
○ 一般財団法人京都予防医学センター
係長 鮎子田 睦子 様
○ NPO法人日本健康運動指導士会京都府支部
副支部長 並河 茂 様
○ 京都府国民健康保険団体連合会
事務局次長 長谷川 敏彦 様
○ 健康保険組合連合会京都連合会
宝グループ健康保険組合事務長 松井 光子 様
○ 全国健康保険協会京都支部
企画総務部長 山上 義孝 様
○ 株式会社京都放送
ラジオ営業局長 湯浅 勝 様
○ 京都市教育委員会
保健安全課長 上田 廣久

○ 京都市健康増進センター
所長 板垣 泰子
○ 京都市保健所
南保健センター長 里村 由紀子
○ 保健衛生推進室担当部長
木村 好美
○ 保健衛生推進室長
石田 信幸
○ 保健医療・介護担当局長
瀧本 章
○ 医務監（京都市保健所長）
土井 渉
○ 保健衛生推進室医務担当部長
伊藤 正寛
○ 京都市衛生環境研究所
所長 石川 和弘
○ 保健衛生推進室保健医療課長
杉浦 晋也

事務局	事務局	事務局
○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
事務局	事務局	事務局
○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
記者席	記者席	記者席
○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○
(傍聴席) ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		

京都市民健康づくり推進会議構成団体等名簿

区 分	機関・団体等
学識経験者	京都大学大学院医学研究科 教授 中原俊隆氏
	京都府立医科大学大学院医学研究科 准教授 栗山長門氏
市民委員	中井 千佳子氏
	朝日 文子氏
地 域	京都市体育振興会連合会
	京都市地域女性連合会
	京都市PTA連絡協議会
	京都市保健協議会連合会
	(一社)京都市老人クラブ連合会
保育・教育機関等	(公社)京都市保育園連盟
	(公社)京都市私立幼稚園協会
	京都市小学校長会
	京都市立中学校長会
	京都府私立中学高等学校連合会
	京都大学健康科学センター
企業・職場	京都商工会議所
	京都府中小企業団体中央会
	京都労働局労働基準部
	京都労働者福祉協議会
	一般財団法人京都工場保健会
	京都産業保健推進センター
保健医療機関等	(一社)京都府医師会
	(一社)京都府歯科医師会
	(一社)京都府薬剤師会
	(公社)京都府看護協会
	(公社)京都府栄養士会
	(公社)京都府歯科衛生士会
	(一社)京都精神保健福祉協会
	一般財団法人京都予防医学センター
医療保険者	特定非営利活動法人日本健康運動指導士会京都府支部
	京都府国民健康保険団体連合会
	健康保険組合連合会京都連合会
マスメディア	全国健康保険協会京都支部
	株式会社京都新聞社
京都市	株式会社京都放送
	京都市教育委員会
	京都市保健所
	京都市衛生環境研究所
	京都市こころの健康増進センター
	京都市健康増進センター

平成25年度京都市民健康づくり推進会議出席者名簿

(敬称略)

区 分	機関・団体等	職 名	参加者	受取 サイン
学識経験者	京都大学大学院 教授 中原俊隆	—	本人	—
	京都府立医科大学大学院 准教授 栗山長門	—	本人	—
市民委員	中井千佳子	—	本人	
	朝日文字子	—	本人	
地 域	京都市地域女性連合会	副会長	中川 恵美子	
	京都市PTA連絡協議会	会長	富樫 一貴	
	京都市保健協議会連合会	会長	山内 寛	
保育 ・ 教育機関等 企業・職場	(公社)京都市保育園連盟	理事	嶋本 弘文	
	京都府私立中学高等学校連合会	事務局長	野田 清昭	
	京都労働局労働基準部	労働衛生専門官	藤本 修一	
	京都産業保健推進センター	業務課長	田口 真平	
保健医療機関等	(一社)京都府歯科医師会	常務理事	佐藤 雅之	
	(一社)京都府薬剤師会	専務理事	茂籠 哲	
	(公社)京都府看護協会	専務理事	松本 尚子	
	(公社)京都府栄養士会	会長	岸部 公子	
	(公社)京都府歯科衛生士会	会長	坂井田 千秋	
	一般財団法人京都予防医学センター	係長	鮎子田 睦子	
	特定非営利活動法人日本健康運動指導士会京都府支部	副支部長	並河 茂	
医療保険者	京都府国民健康保険団体連合会	事務局次長	長谷川 敏彦	
	健康保険組合連合会京都連合会	宝グループ健康保険組合事務長	松井 光子	
	全国健康保険協会京都支部	企画総務部長	山上 義孝	
マスメディア	株式会社京都放送	ラジオ営業局長	湯浅 勝	
京都市等	京都市教育委員会	保健安全課長	上田 廣久	—
	京都市保健所	南保健センター長	里村 由紀子	—
	京都市衛生環境研究所	所長	石川 和弘	—
	京都市健康増進センター	所長	板垣 泰子	—

「京都市民健康づくり推進会議」開催要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「すべての市民が心身ともに健やかにくらすまち京都」の実現を理念として策定した「京都市民健康づくりプラン」を推進する組織として、「京都市民健康づくり推進会議」(以下「会議」という。)を開催し、その運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議の役割)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「京都市民健康づくりプラン」の推進に関すること。
- (2) 市民の生涯を通じた健康の保持増進対策に係る情報の交換に関すること。
- (3) 市民の生涯を通じた健康の保持増進に向けた取組の推進及び啓発に関すること。
- (4) 関係機関、団体等との連絡調整に関すること。
- (5) その他市民の健康の保持増進に関すること。

(構成)

第3条 会議は、第1条の目的に賛同し、そのための活動を積極的に行う別表の団体、学識経験者等及び公募により参加した市民委員等(以下「構成団体等」という。)で構成する。

(議長及び副議長)

第4条 会議に議長及び副議長を置く。

- 2 議長及び副議長は、構成団体等の中から市長が指名する。
- 3 議長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故がある時は、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、市長が招集する。

- 2 議長は、必要がある時は、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(部会)

第6条 市長は、必要に応じて部会を開催することができる。

- 2 部会は、部会長及び構成団体等で構成する。
- 3 部会長は、市長が指名する。

(事務局)

第7条 会議の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、保健福祉局保健衛生推進室保健医療課で所掌する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年1月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年3月1日から施行する。

「京都市民健康づくり推進会議」設置要綱（新旧対照表）

改正前	改正後
「京都市民健康づくり推進会議」 <u>設置</u> 要綱	「京都市民健康づくり推進会議」 <u>開催</u> 要綱
（目的） 第1条 「すべての市民が心身ともに健やかにくらすまち京都」の実現を理念として策定した「京都市民健康づくりプラン」を推進する組織として、「京都市民健康づくり推進会議」（以下「会議」という。）を<u>設置</u>し、その運営に関し必要な事項を定めるものとする。 （会議の役割） 第2条 会議は次に掲げる事項を所掌する。 （1） 「京都市民健康づくりプラン」の推進に関すること。 （2） 市民の生涯を通じた健康の保持増進対策に係る情報の交換に関すること。 （3） 市民の生涯を通じた健康の保持増進に向けた取組<u>み</u>の推進及び啓発に関すること。 （4） 関係機関、団体等との連絡調整に関すること。 （5） その他市民の<u>健康保持増進</u>に関すること。 （構成） 第3条 会議は、第1条の目的に賛同し、そのための活動を積極的に行う別表の団体、学識経験者等及び公募により参加した市民委員等（以下「構成団体等」という。）で構成する。 （議長及び副議長） 第4条 会議に議長及び副議長を置く。	（目的） 第1条 <u>この要綱は</u>、「すべての市民が心身ともに健やかにくらすまち京都」の実現を理念として策定した「京都市民健康づくりプラン」を推進する組織として、「京都市民健康づくり推進会議」（以下「会議」という。）を<u>開催</u>し、その運営に関し必要な事項を定めるものとする。 （会議の役割） 第2条 会議は、<u>次に</u>掲げる事項を所掌する。 （1） 「京都市民健康づくりプラン」の推進に関すること。 （2） 市民の生涯を通じた健康の保持増進対策に係る情報の交換に関すること。 （3） 市民の生涯を通じた健康の保持増進に向けた取組の推進及び啓発に関すること。 （4） 関係機関、団体等との連絡調整に関すること。 （5） その他市民の健康<u>の</u>保持増進に関すること。 （構成） 第3条 会議は、第1条の目的に賛同し、そのための活動を積極的に行う別表の団体、学識経験者等及び公募により参加した市民委員等（以下「構成団体等」という。）で構成する。 （議長及び副議長） 第4条 会議に議長及び副議長を置く。

2 <u>議長は、構成団体等の中から互選するものとする。</u> 3 議長は、会議を代表し、会務を総理する。 4 <u>副議長は、構成団体等の中から議長が1名を指名する。</u> 5 <u>副議長は、議長を補佐し、議長に事故がある時は、その職務を代理する。</u> (会議) 第5条 会議は、<u>議長</u>が招集する。 2 議長は、必要がある時は、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。 (部会) 第6条 <u>会議に、必要に応じて部会をおくことができる。</u> 2 部会は、部会長及び構成団体等で構成する。 3 部会長は、<u>構成団体等の互選によりこれを定める。</u> 4 部会は、<u>部会長</u>が招集する。 (事務局) 第7条 会議の事務を処理するため、事務局を置く。 2 事務局は、保健福祉局保健衛生推進室保健医療課で所掌する。 (補則) 第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、<u>議長</u>が別に定める。 附 則 この要綱は平成15年1月28日から施行する。 <u>一部改正</u> <u>平成20年4月1日</u>	2 <u>議長及び副議長は、構成団体等の中から市長が指名する。</u> 3 議長は、会議を代表し、会務を総理する。 <u>(削除)</u> 4 <u>副議長は、議長を補佐し、議長に事故がある時は、その職務を代理する。</u> (会議) 第5条 会議は、<u>市長</u>が招集する。 2 議長は、必要がある時は、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。 (部会) 第6条 <u>市長は、必要に応じて部会を開催することができる。</u> 2 部会は、部会長及び構成団体等で構成する。 3 部会長は、<u>市長が指名する。</u> <u>(削除)</u> (事務局) 第7条 会議の事務を処理するため、事務局を置く。 2 事務局は、保健福祉局保健衛生推進室保健医療課で所掌する。 (補則) 第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、<u>市長</u>が別に定める。 <u>附 則</u> この要綱は、平成15年1月28日から施行する。 <u>附 則</u> <u>この要綱は、平成20年4月1日から施行する。</u> <u>附 則</u> <u>この要綱は、平成26年3月1日から施行する。</u>
--	---

京都市民健康づくりプラン（第2次）普及啓発シンポジウムの開催報告について

標記の件につきまして、平成25年8月31日に、各構成団体様の御後援・御協力の下、以下のとおり開催しましたので、御報告いたします。

1 開催日時・会場

- ・平成25年8月31日（土） 午後1時30分～4時
- ・みやこめっせ（京都市勧業館） 第1展示場B面（地下1階）

2 実施内容

(1) シンポジウム

【基調講演】

- ・テーマ：京都市民健康づくりプラン（第2次）について
- ・講師：京都大学大学院医学研究科教授 中原 俊隆 氏
(京都市民健康づくり推進会議 議長)

【パネルディスカッション】

- ・テーマ：京都ならではの取組や強みを活かした健康づくりについて
- ・コーディネーター：京都大学大学院医学研究科教授 中原俊隆 氏
- ・パネリスト：同志社大学スポーツ健康科学部教授 石井好二郎 氏
京都市右京区健康づくりサポーター 中井千佳子 氏
(京都市民健康づくり推進会議 市民委員)
京都市食育指導員 村田治夫 氏
防煙セミナー学生ボランティア 御神本奈保美 氏

【健康づくり運動体験】

- ・内 容：「参加者と一緒に座ったまま取り組めるリズム体操」
- ・出 演：京都市伏見区健康づくりサポーター代表 朝日文字子 氏
(京都市民健康づくり推進会議 市民委員)

(2) 健康づくりに関する体験型ブース・パネル展示

<展示内容等>

- 地域における健康づくりの取組紹介
(南区・右京区・西京区・伏見区健康づくりサポーター)
- 京都市食育指導員による京都食育検定（クイズ）コーナー
- みんなに役立つタバコ情報コーナー
- 同志社大学スポーツ健康科学部の学生による体力測定コーナー
- ドライマウス（口腔乾燥症）チェックコーナー

3 参加者人数（シンポジウム）

約300名

4 アンケート結果について（アンケート内容は別紙のとおり）

(1) 回答数

42人（男性17人 女性25人）

(2) 年齢層

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
男性		2人		1人	3人	8人	3人	17人
女性	1人	1人	2人	7人	2人	11人	1人	25人

(3) 主な職業（未記入あり）

専業主婦 26人

会社員 4人

自営業 2人

その他 9人

(4) ①来場のきっかけは（複数選択可）

知人等からの紹介 10人

チラシ・ポスター 9人

市民しんぶん 9人

その他 15人

(5) ②見たり聞いたり体験したものを選んでください（複数選択可）

<シンポジウム>

基調講演 31人

パネルディスカッション 24人

健康づくり運動体験 9人

<体験型ブース・パネル展示>

地域における健康づくり取組紹介

シンポジウムdeサンサ健康広場	11人
西京竹エクササイズ	8人
みんなで元気になろうみなみ〜ず	7人
スリムサポートかなえ隊	4人

ドライマウスチェック 7人

京都食育検定（クイズ） 4人

みんなに役立つタバコ検定 4人

学生による体力測定 3人

(6) ③健康づくりについて実践している、したいと思われたことは（複数回答可）

<日常的な健康づくり，生活習慣の見直し等>

健康体操・運動	25人
ウォーキング	23人
食生活	23人
健診・検診	20人
お口のケア	11人
禁煙	3人
その他	2人

<京都ならではの強みや取組を活かした健康づくり>

歩くまち・京都の実践	22人
地域コミュニティへの参加	20人
ライフスタイル（スローライフ）の実践	9人
食文化の普及	6人
その他	1人

<ボランティア活動への参加>

健康づくりサポーター	14人
食育指導員	2人
その他	4人

(7) ④これからの健康づくりに望むことは（複数回答可）

<健康づくりや生活習慣等に関する情報提供（チラシ・冊子・ホームページ等）>

栄養・食生活	24人
身体活動・運動	20人
休養・こころの健康	17人
健診・検診	16人
歯と口の健康	15人
飲酒	4人
たばこ	4人

<健康づくりや生活習慣等に関する教室，講演会，相談会等>

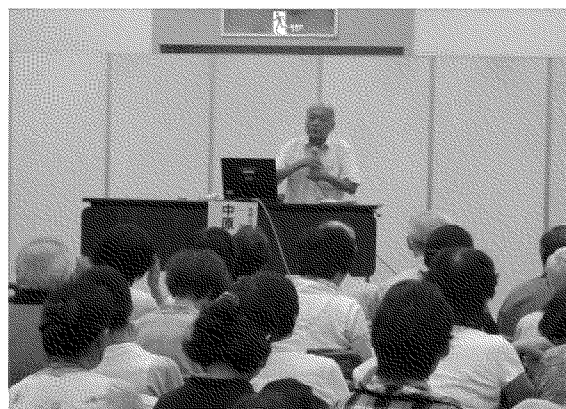
身体活動・運動	20人
休養・こころの健康	20人
栄養・食生活	17人
健診・検診	11人
歯と口の健康	11人
飲酒	3人
たばこ	2人

(8) その他、主なご意見やご感想

- 基調講演をはじめ、4名のパネリストによるディスカッションなど、非常に興味深い話が多く参考になった。
- 京都市の取組を、自分の立場で実践し、また、周囲に伝えていけるようにしたい。
- 多くの地域の方々が参加されている中で、健康体操体験ができて非常に楽しかった。
- 身体の健康に関する話や内容が多かったが、心の健康に関する取組がどのようになっているのかも知りたかった。
- 内容は非常に良かったが、時間が長いため、他のイベント（すこやかフェア）に参加できなかった。

(参考) シンポジウム当日の様子

<基調講演>



<パネルディスカッション>



<体験型ブース・パネル展示>

- ・ 下肢筋力測定



- ・ みんなに役立つタバコ情報



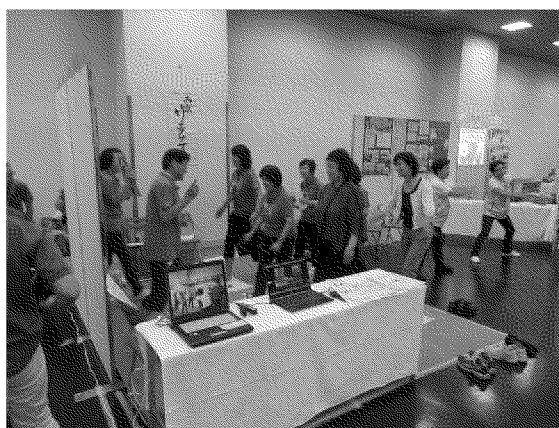
・みんなで元気になろう みなみへず



・シンポジウム de サンサ健康広場



・竹エクササイズ体験



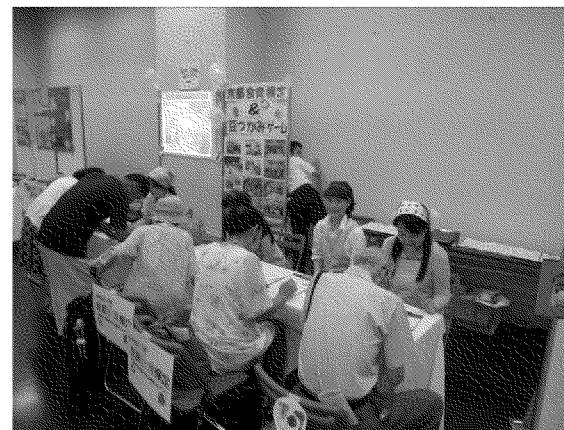
・スリムサポートかなえ隊



・ドライマウスのチェックコーナー



・食育指導員と学ぶ京都食育検定



京都市民健康づくりプラン(第2次)普及啓発シンポジウム アンケート

本日は、当イベントにお越しいただき、ありがとうございます。

本アンケートの結果は、今後、健康づくりの取組を推進していく上での参考とさせていただきます。

性 別	男性 ・ 女性	ご年齢	歳	お住まい	市内 ・ 市外
職 業	自営業・会社員・学生・無職（専業主婦・年金生活者等）・その他（ ）				

① 来場のきっかけは？（複数選択可）

- ☐ 市民しんぶん
 ☐ チラシ・ポスター
 ☐ 知人等からの紹介
☐ 市バス・地下鉄広告
 ☐ 市ホームページ
 ☐ その他（ ）

② 見たり聞いたり体験したものを選んでください（複数選択可）

<シンポジウム>

- ☐ 基調講演
☐ パネルディスカッション
☐ 健康づくり運動体験

<体験型ブース・パネル展示>

- ☐ 地域における健康づくり取組紹介
 ↳ ☐ みんなで元気になるう みなみへず ☐ 西京竹エクスサイズ
☐ シンポジウムdeサンサ健康広場 ☐ スリムサポートかなえ隊
☐ 京都食育検定（クイズ） ☐ 学生による体力測定
☐ みんなに役立つタバコ情報 ☐ ドライマウスチェック

③ 健康づくりについて実践している、したいと思われたことは？（複数選択可）

- ☐ 日常的な健康づくり、生活習慣の見直し等
 ↳ ☐ 健康体操・運動 ☐ 食生活 ☐ お口のケア ☐ 健診・検診
☐ ウォーキング ☐ 禁煙 ☐ その他（ ）
☐ 京都ならではの強みや取組を活かした健康づくり
 ↳ ☐ 歩くまち・京都の実践 ☐ 地域コミュニティへの参加
☐ ライフスタイル（スローライフ等）の実践 ☐ 食文化の普及
☐ その他（ ）
☐ ボランティア活動への参加
 ↳ ☐ 健康づくりサポーター ☐ 食育指導員 ☐ その他（ ）
☐ その他（ ）

④ これからの健康づくりに望むことは？（複数選択可）

- ☐ 健康づくりや生活習慣等に関する情報提供（チラシ・冊子・ホームページ等）
 ↳ ☐ 栄養・食生活 ☐ 休養・こころの健康 ☐ たばこ（喫煙） ☐ 健診・検診
☐ 身体活動・運動 ☐ 歯と口の健康 ☐ 飲酒
☐ 健康づくりや生活習慣等に関する教室、講演会、相談会等
 ↳ ☐ 栄養・食生活 ☐ 休養・こころの健康 ☐ たばこ（喫煙） ☐ 健診・検診
☐ 身体活動・運動 ☐ 歯と口の健康 ☐ 飲酒
☐ その他（ ）

本日のイベントについてのご意見・ご感想など自由にご記入ください。

「栄養・食生活」に関する取組について

新「京（みやこ）・食育推進プラン」（平成23～27年度）

主な取組69項目中67項目実施中

数値目標 食育指導員養成数 202人（目標300人）

1 京都市食育推進協議会の開催

日時： 平成25年3月25日（火） 本能寺文化会館

議題： 平成25年度・平成26年度 京都市の食育推進事業について

各団体の食育の取組について

食育指導員の活動支援，京の食文化，和食の推進等について意見交換

2 平成25年度食育推進事業

（1）京（みやこ）食育だよりの発行

- ・ 京都市の食育の普及啓発のためのリーフレット
- ・ 保育所・幼稚園の全園児及び保健センター，図書館等で市民へ配布
- ・ 第9号発行：平成26年2月，5万1千部

（2）京都市の食のポータルサイト「京・食ねっと」の更新

- ・ トップページ，バナー「食育指導員の活動依頼のページ」追加等
- ・ 訪問アカウント数 325，707件（平成25年3月20日現在）
- ・ 掲載レシピの充実

（3）京都市食育指導員養成事業

① 5期生の養成

養成講座（5～12月）：基礎編11講座，実践編53講座

受講者 57人， 修了者 52人

② 6期生の募集

公募者 93人， 小学校から推薦者1人，養成講座受講予定者 60人

③ 1～4期生の活動状況

平成25年度上半期（2～7月）1人平均3.6回

④ 食のポータルサイト「京・食ねっと」に食育指導員活動支援のページを開設

⑤ 冊子「災害に備えて今家庭でできること～食生活の知恵袋～」作成配布

（4）食育月間（平成25年6月）の取組

新「京（みやこ）・食育推進プラン」（平成23年3月策定）に基づき，重点課題である「食育の普及促進」の取組として，プランの食育の目指す姿（五つの京食）の実現に向けて一年に一項目ずつ重点を置いて取り組む。

全市共通のテーマを決め，保健センター・支所で食育セミナーを開催。

- ・ 平成25年テーマ『みんなで食べて「楽しい食卓」～京の共（きょう）食～』
- ・ 農業観光局農業振興整備課の協力で京都市内産の米，野菜を使用
- ・ 全市26回 参加者501人

五つの京（きょう）食	
23	朝の今日（きょう）食
24	京の郷食
25	京の共食
26	京の協食
27	京の響食

(5) 次世代に向けた食育事業：大学との連携による食育の推進

自立した食生活を始める時期である大学生を対象として、朝食の欠食や女性のやせの改善に向けた取組等を行い、望ましい食生活習慣の形成を支援することを目的に実施。

『キラッ☆と輝く素敵女子へ！～ダイエットの嘘とホント』

パネル展示，体組成計測，体験型食育コーナー等

- ・ 10月22日（火）・24日（木）同志社女子大学（純正館1階ラウンジ）
11月26日（火） 京都女子大学（Aチカ食堂）
- ・ アンケート回答者198名，体験型参加約550名

(6) 食情報提供店事業～「きょうと健康おもてなし」の見直し

京都府との協調事業として開始から10年間の事業内容を総括し，見直すワーキング会議を開催。（平成25年度3回）

- ・ 加入店舗数 300店舗（平成25年12月末日）

＜平成23年度京都府民調査の結果からみた健康課題＞

- ・ 脂肪摂取量が増加し，野菜の摂取不足が増えている 成人：野菜摂取量268g（目標350g）
- ・ 食塩摂取量が目標量を超えている。成人：10.2g（目標9g）
- ・ 20～40歳代朝食の欠食が増えている

(7) ふれあいファミリー食セミナー

家庭における食育を推進するために，出産を控えた養育者（近く父母となるもの）及び乳幼児，小学生とその保護者を対象に正しい食生活指導を行うとともに，食を通じた家族形成の推進を図る。

	実施場所		平成25年度実績（～2月）
マタニティクッキング	平日	保健センター	40回 262人
	休日	委託（大阪ガス）	8回 142人
離乳食講習会	平日	保健センター	115回 2159人
幼児～小学生の クッキング	平日	保健センター	22回 331人
	休日	委託（大阪ガス）	11回 252人（申込678人）

(8) 食育セミナー（各保健センター）

食生活を適切に判断・選択する力を身につけ，より望ましい食生活を実現するため，保健センター又は地域に出向いて，食育に関する講話や調理実習を行う。正しい食生活を進めるため，保健センター又は地域に出向いて講話や調理実習等を行う。

- ・ 177回 2,898人（平成25年4月～平成26年2月）

【内容：25年度開催例】

男の磨き塾（始めて調理する男性のための教室），食文化セミナー（季節の行事食を学ぶ教室）

血液さらさら教室（血液検査で気になる方対象の運動と栄養の教室）

野菜エコ調理実習，ヘルスアップ教室（骨密度測定と運動の教室）

旬を味わうヘルシークッキング（旬野菜を使った減塩の教室）

(9) その他

- ・「京都市市民健康づくりプランシンポジウム」食育ブース
8月31日(土)みやこめっせ, “京都食育検定” 92名, “食育ゲーム” 218名
- ・「第40回くらしと健康展」
10月20日(日)京都府医師会館 「京都食育検定」 108名

3 平成26年度食育推進事業

(1) 食育指導員養成事業

- ・ 6期生の養成講座の開催 (5～12月予定)
- ・ 活動支援の充実
→食育指導員の活動範囲や活動内容, 実績を市民や団体等に広く周知するため, 今年度公開した「京・食ねっと」での食育指導員登録者の紹介及び活動申込ページに関するチラシ, ポスターを積極的に配布する。
→食育指導員同士でチームを組む等それぞれの得意分野をお互いに協力しながら発揮できる体制を支援する。

(2) 京都市の食のポータルサイト「京・食ねっと」の運営

- 離乳食レシピの充実等
- 情報提供の内容や方法等をさらに充実させていく。

(3) 食育月間(平成26年6月)の取組 (各保健センター) 26回開催予定

- 全市統一テーマ:『みんなそれぞれ「バランスのよい食事と適度な運動」～京の^{きょうしよく}協食～』

(4) 次世代に向けた食育事業: 大学との連携による食育の推進

- 女子の「やせ・ダイエットの予防啓発」から男子の「メタボ対策」等, 大学の健康課題にあわせた内容で実施大学数を増やしていく。

(5) 食情報提供店事業 ～きょうと健康おもてなし～

平成26年度から 京都府市協調事業として“健康づくり応援店”を立ち上げる。

～きょうと健康おもてなし～ “健康づくり応援店”

市民の適切な食生活の実践のため, メニューのエネルギー表示等を行う飲食店等を増やし, 市民一人ひとりが食生活を通じて健康管理ができるよう食環境の整備を図る。健康課題である「エネルギー表示」「減塩メニュー」「野菜たっぷりメニュー」に取り組むことを加入要件とし, 平成25年度のワーキング会議での意見を元に事業の運用方法等を検討し進めていく。

(6) ふれあいファミリー食セミナー

- マタニティクッキング(平日開催)は, 交通の便が良い保健センターで回数を増やす。
- わんぱくコースの休日開催を増やす。
- 離乳食講習会の媒体を平成25年度に見直したため, 改訂版を配布する。

(7) 食育セミナー(各保健センター)

- 各行政区のニーズに応じた教室を開催する。

＜参考１＞ 食育指導員の養成者数と認定者数

		２１年度 １期生	２２年度 ２期生	２３年度 ３期生	２４年度 ４期生	２５年度 ５期生	２６年度 ６期生
受講者数 養成講座	推薦	２６	３０	３	８	４	１
	公募	—	—	４７	４６	５５	５９
	計	２６	３０	５０	５６	５９	６０
認定者数		２６	３０	４３	５１	５２	—
累計			５６	９９	１５０	２０２	—

＜参考２＞ 食育指導員数（平成２６年３月現在）

	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	合計
１		１		２	３		５					４			１５
２		１				２		４	２		６				１５
３	４	２	５	４	２	３	２	３	７	２		４	４		４２
４	５	２	６	３	１	４	３	６	４	３	３	３	４	４	５１
５	３	２	６	５	２	５	４	３	４	６	２	６	２	２	５２
計	１２	８	１７	１４	８	１４	１４	１６	１７	１１	１１	１７	１０	６	１７５

＜参考３＞ 活動状況（平成２５年上半期）

場所	主な内容	活動の様子等
小学校 (97回)	・菜園活動（畑作り，苗つけ，野菜収穫）の指導・補助 ・家庭科調理実習指導・補助 ・夏休みの親子クッキング	・収穫物を用いた調理実習の指導・補助が多い。 ・調理実習の中に「だし比べ」等指導員が企画した内容を盛り込んで実施
保健センター (104回)	・マタニティクッキングミニ講話の講師（登録制） ・離乳食講習会の補助 ・食育セミナーの参画，講話，調理指導 ・健康診査時の食育絵本の読み聞かせ 等	・マタニティクッキングでの講師依頼は，活動機会の少ない方への活動支援のために今年度から実施。
保育園 (6回)	・収穫とクッキング補助 ・野菜の講話（保健センター出前講座に同行）	・保育園からの食育活動の依頼があるのは，養成講座の受入園からが多い。
その他 (45回)	・自治会主催の夏祭りで「１００％朝ごはん運動ブース」 ・地域のふれあい夏祭りで食育のブースの出展 ・区事業の健康イベントに参画（食育コーナー）	
連絡会・研修会 (238回)	・活動報告集の作成 ・情報交換 ・教室の企画・運営等会議	・各区の連絡会で食育指導員の交流を進め，活動の拡充に（グループ活動や活動場所の開拓）取り組む。

(490回)

(京都市民健康づくり推進会議資料)

平成 26 年 3 月 27 日

保 健 医 療 課

「身体活動・運動」に関する取組について

1 京都市身体活動・運動に関する行動指針策定の経過

京都市では、これまで平成 14 年 3 月に策定した「京都市民健康づくりプラン」(計画期間：平成 13 年度～平成 24 年度)において、「身体活動・運動」分野を健康づくりの目標 10 分野のうちの 1 つとして設定し、運動習慣の普及啓発に取り組んできた。健康づくりプランを見直すにあたり、身体活動・運動に関する取組を更に推進していくとともに、市民一人ひとりが自主的に取り組み、楽しく身体を動かすことができるように「身体活動・運動」分野の行動指針を平成 25 年 3 月新たに作成し、健康寿命の延伸を目指すことを目的として作成した。

＜身体活動・運動に関する行動指針の概要＞

○ 基本方針

1 一人ひとりが主体的に身体活動の活性化に取り組む

日常生活で身体を動かす量を増やすこと(ライフスタイルの視点)と定期的な運動習慣を持つこと(エクササイズの視点)の 2 つの視点から、市民一人ひとりが健康づくりのために主体的に身体活動の活性化に取り組む。

2 市民ぐるみの積極的な環境づくりを推進する

一人ひとりが健康づくりへの意欲を高め、主体的に取り組むことができるよう、京都ならではの取組や強みを活かし、行政だけでなく、多くの関係する機関・団体等との連携により、市民ぐるみの積極的な環境づくりを推進する。

○ 具体的な取組

- ・ 日常生活における身体活動量の増加(ライフスタイルの視点)
- ・ 定期的な運動習慣(エクササイズの視点)
- ・ 「ロコモティブシンドローム」予防や生活習慣病等の重症化予防
- ・ 京都ならではの取組・強みを活かした市民ぐるみの環境づくり

○ 数値目標

目標項目		現状 (平成 23 年度)	目標値 (平成 29 年度)
日常生活において歩行又は同等の身体活動を 1 日 1 時間以上実施している人の割合	40～64 歳：男性	43.0%	48.0%
	40～64 歳：女性	43.2%	49.0%
	65 歳以上：男性	57.6%	63.0%
	65 歳以上：女性	54.6%	60.0%
運動週間者(30 分・週 2 回の運動を 1 年以上継続している者)の割合	40～64 歳：男性	36.7%	42.0%
	40～64 歳：女性	30.4%	36.0%
	65 歳以上：男性	52.1%	58.0%
	65 歳以上：女性	41.5%	47.0%

2 平成25年度の取組状況について

(1) ロコモティブシンドローム予防の取組について

○ 運動プログラム「京ロコステップ+10」の開発（詳細は別紙1参照）

いつでもどこでも実践できるよう、手軽でシンプルな基本ステップ運動と、筋力トレーニング、バランス運動で構成され、中高年期(健康づくりのため)から、高齢期(介護予防のため)までが取り組める内容のプログラムを開発。

○ プログラムの普及啓発に関する取組

- ・ 「ロコモティブシンドローム予防研修会」の開催（平成25年12月）

ロコモ予防運動プログラムを地域に広げていくため、指導者向けの研修会を開催した。（健康づくりサポーター、いきいき筋トレボランティア、保健センター職員、介護予防推進センター職員が参加。）

- ・ プログラムパンフレットを作成し、各保健センターにおいて配布(8,000部)する。
- ・ 保健センターでの取組

集団健康教育及び健康づくり出前教室で「京ロコステップ+10」を紹介している。

- ・ 高齢者筋力トレーニング教室での取組

平成25年10月から高齢者筋力トレーニングの実施場所を2箇所から4箇所に拡大し、従来の筋トレプログラムに加え、新たに開発したロコモ予防運動プログラムを追加して実施している。また、地域に出張して行う筋トレ教室も開始し、希望する市民グループに運動プログラムを体験する機会を提供している。

(2) 健康づくりサポート事業の取組状況

市民が、メタボやロコモの予防など「身体活動・運動」に関する正しい知識を習得し、生活習慣の見直しを行えるよう、健康相談や健康教室等を実施する。

更に、教室等の参加者が、運動習慣の定着のために地域において自主的に健康づくりのグループ活動を展開できるよう、健康づくりサポーターの養成や自主グループ育成を支援し、「市民が主体となった健康づくり」を推進する。

事業名等	24年度	25年度(上半期)
健康相談	延人数：1,681人	延人数：1,119人
集団健康教育 (センター内で実施)	開催回数：91回 参加延人数：1,842人	開催回数：37回 参加延人数：631人 (うち、身体活動・運動関連 17回 396人)
健康づくり出前教室	開催回数：192回 参加延人数：7,119人	開催回数：77回 参加延人数：1,792人 (うち、身体活動・運動関連 15回 394人)
健康づくりサポーター	登録者数：436人	登録者数：480人
筋トレボランティア	登録者数：458人	登録者数：476人

3 平成26年度取組の方向性

(1) ロコモティブシンドローム予防の取組の継続

○ プログラム「京ロコステップ+10」の普及啓発

- ・ プログラムパンフレットの増刷
- ・ プログラムのDVD、プログラム実施用CDの作成
- ・ さらに広く普及啓発を図るために頒布版を作成し、健康づくりサポーターや筋トレボランティアの活動の際に配布する。
- ・ 各区保健センター・支所でロコモ予防の健康教室、出前教室を開催し、40歳代からのロコモ予防の普及啓発に取り組む。
- ・ 地域のイベントの機会に、プログラムの紹介やパンフレット配布を行う。

○ 高齢者筋力トレーニング教室を通じた普及啓発

市内4か所の筋トレ拠点で開催する通所型筋トレ教室、出張型筋トレ教室の利用者数を増やし、地域における普及啓発を図っていく。

○ ボランティアの養成支援

プログラムの普及や運動習慣の定着を目指した自主活動を行う健康づくりサポーターや筋トレボランティアの養成や活動支援を行い、地域の普及啓発の担い手を増やしていく。

(2) 運動プログラムの評価

高齢者筋トレ教室参加者にアンケートや筋力テスト等を実施し、効果判定と共にプログラムやパンフレット、事業内容の見直しについて検証する。

ロコモティブシンドローム予防運動プログラム「京ロコステップ+10」作成について

1 プログラム開発の趣旨

厚労省の調査では、要支援や要介護になる原因の第1位が「運動器の障害」と明らかになっている。ロコモを予防することが、介護予防に繋がり、健康づくりプランの目標である健康寿命の延伸が期待される。市民にロコモの概念、予防方法を普及啓発するために、ロコモ予防の運動プログラムを平成25年11月に開発した。

2 プログラム開発の方向性

- ・ 健康づくりのため中高年期から介護予防の高齢期まで取組める内容(40歳以上)で、シンプルな基本トレーニング(ステップ運動)を中心とした内容
- ・ 筋力トレーニングとメタボリックシンドローム解消に効果がある有酸素運動の両方の要素を取り入れたもの

3 開発と普及啓発の方法、予定

プログラムの開発は、身体活動・運動指針策定検討部会のメンバーを中心にプロジェクトチーム(チームリーダー：同志社大学スポーツ健康科学部石井好二郎教授)を設置し、プログラムの評価や普及啓発方法も合わせて検討する。

(1) プロジェクト会議開催状況

回数	時期	内容
第1回	平成25年7月29日	プログラムの方向性、評価指標、普及啓発の方法
第2回	平成25年9月19日	プログラム内容の決定、評価方法の決定、普及啓発の方法
第3回	平成26年6月開催予定	実施状況の報告、評価内容に問題があれば修正

(2) 運動プログラムの普及推進

- ・ 保健センター、支所：健康教育、健康づくり出前教室など
- ・ ボランティアの活用
健康づくりサポーター：480人(平成25年9月末) 保健センター・支所で養成支援
筋トレボランティア：476人(平成26年2月末) 京都市健康づくり協会で養成支援

＜平成24年度ボランティア活動数＞

	活動回数	普及延べ人数
健康づくりサポーター	916回	6,978人
筋トレボランティア	4,385回	102,880人

- ・ 筋トレ拠点施設での普及(65歳以上対象)
平成25年10月から筋トレ拠点を市内2か所(南・北)から4箇所(東・西を追加)に拡大し、ロコモ予防運動プログラムも加えて筋トレ教室を実施。新たに、出張型筋トレ教室も開始。
- ・ 老人福祉センター等関係機関に運動プログラムや筋トレ教室の周知の協力を依頼。

＜ 高齢者筋力トレーニング教室実施拠点施設 ＞

	実 施 施 設	住所・出張型教室の対象エリア
北 部	継続 元春日小学校 いきいき筋トレルーム	上京区丸太町通河原町西入高島町 335 北区，上京区，左京区，中京区
南 部	継続 健康増進センター (ヘルスピア 21)	南区西九条南田町 1 番地の 2 (南区役所東隣) 下京区，南区，伏見区 (本所・深草支所)
東 部	新規 ラクトスポーツプラザ	山科区竹鼻竹ノ街道町 91 (ラクト山科ショッピングセンター5・6 階) 東山区，山科区，伏見区 (醍醐支所)
西 部	新規 京都アクアリーナ	右京区西京極徳大寺団子田町 64 右京区，西京区 (洛西支所を含む)

(3) プログラム内容の評価について

筋トレ拠点施設 2 か所で，プログラムの有効性を評価するための調査を行う。

自殺予防対策の取組について

<平成25年度の取組>

1 市民への普及啓発

1	市民を対象とした講演会 ○自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム (9月15日開催158名) ○アルコールと健康を考えるセミナー(10月18日開催151名) ○若者の薬物問題について考える講演会(11月28日開催83名)		
2	各区こころのふれあいネットワーク事業による自殺予防についての啓発		
3	啓発キャンペーン (9月自殺予防週間, 3月自殺対策強化月間)		
		期間	場所
	啓発グッズの配布 ・ゲートキーパーズのファイル (9月) ・ちょっと休もう付箋 (3月)	期間中	相談機関・関係団体等
	電子媒体による啓発		当センターHP掲載, 各関係機関へのメール F B (フェイスブック)
	地下鉄東西線車両内へのポ スター掲示 「ちょっと休もう。」(9月) 「あとは明日にしよう。」 (3月)		6両編成各車1枚掲出 (130枚)
	デジタルサイネージへの啓 発メッセージの掲示	9月9日～15日	J R京都駅東地下連絡通路
	京都駅地下鉄ステップ広告	3月1日～31日	京都駅階段
4	きょう いのち ほっとブック事業 (パネル展と啓発物) 8か所 中央図書館 9月11日(水)～23日(月) 右京中央図書館 9月11日(水)～23日(月) 伏見中央図書館 9月11日(水)～23日(月) 醍醐中央図書館 9月11日(水)～23日(月) 岩倉図書館 9月9日(月)～23日(月) 北図書館 9月9日(月)～23日(月) 左京図書館 9月1日(日)～30日(月) 南図書館 9月9日(月)～23日(月)		
5	市民しんぶん区民版挟み込みの発行(8月15日号, 10月15日号) 66万部×2 ポスター, パネルの作成 リーフレット(きょう・こころ・ほっとでんわ周知)等の作成		

6	電子媒体・フェイスブックを利用した普及啓発（9月～）
7	学生・生徒に向けた「明日の音～TOMORROW NOTE～」作成 京都市内の大学，短大，専修学校等に配布
8	パネル展やフェスティバルへの参加（パネル展示・街頭啓発） ○いのち支え隊ヒューマンフェスタ みやこメッセ（11月5日） ○大学コンソーシアム京都主催 政策研究交流大会キャンパスプラザ京都（12月1日） ○京都市PTAフェスティバル実行委員会主催 PTAフェスティバル2013 ○国立京都国際会館イベントホール（12月14日） ○京都市役所玄関前パネル展 3月24日（月）～3月31日（月） ○ゼスト御池パネル展（寺町広場） 3月15日（土）～3月23日（日） いのち支え隊四条河原町街頭啓発（9月10日）

2 相談・支援の充実

1	京都府自殺ストップセンターと連携による相談支援 ○ いのちのサポートチーム派遣時の対応 ○ 継続相談の対応（こころの健康増進センター及び保健センター）
2	自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）の運営 相談受付日時の充実 現行： 毎週火曜日の午前9時～12時，及び毎週木曜日の午後1時～午後4時 充実： 月曜日の午前9時～12時を拡充 12月末【合計183名（自死遺族31名，自殺予防65名，その他87名）
3	「きょう ほっと あした～くらしとこころの総合相談会～」の開催 自殺総合対策連絡協議会に参加している団体と連携し，相談会を15回程度相談時間を延長，相談枠の拡大等，充実させ実施 1月末（実185名・述べ287名）
4	【新規】メール相談事業（補助）

3 人材育成

1	「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」の実施（市内全域で1回） 11月14日（木）39人
2	アルコール・薬物依存症者対策の推進 講演会・研修会の実施（再掲），自助グループの支援
3	地域での身近な相談者（社会福祉施設・団体職員，区毎の民生児童委員，学校教諭，保育士，地域包括支援センター職員等を予定）への研修の実施 13回264名（9月末）

4	ゲートキーパー養成等のための研修会 ○【新規】市民全般にむけての研修会（民生児童委員を含む） （11月12日 285名）川村妙慶氏・中瀬真弓氏 ○【新規】理容関係（9月2日開催289名）波床将材所長 ○【新規】京都大学附属病院（医療従事者）への研修 （6月7日開催121名）波床将材所長 ○【新規】貧困を考える連続市民シンポジウムへの研修 （2月14日開催46名）波床将材所長 ○寺社教会関係者向け研修会（2月17日開催 1部会42名＋2部会15名） ○地域で活躍する医療関係者等向け研修会 地域包括支援センター等 （12月5日開催70名）石蔵文信氏、和田円氏 ○相談業務従事者向け研修会 （5月24日開催47名）精神保健福祉実践研修会 岡島美代心理療法士（なごやメンタルクリニック） ○総合相談会、相談電話等の相談従事者への研修 （8月2日開催27名）波床将材所長 森田基彦氏（京都弁護士会） ○総合相談会、相談電話等の相談従事者への研修 学生、生徒等の主に就活やメンタルにかかわる職員も各大学に周知 3月19日31名参加 波床将材所長 岩橋誠氏（京都POSSE） 古川拓氏（らくさい法律事務所）
---	--

4 自死遺族・自殺未遂者への支援

1	①「自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）」の運営（再掲）拡大，充実 ②自死遺族の面接相談
2	自死遺族支援の理解を深めるための研修会の実施（相談機関，地域役員等） 黒川雅代子氏（龍谷大学短期大学部 准教授）河合宗徹氏（臨済宗妙心寺派 成徳寺住職）2月24日開催39名
3	こころのカフェきょうと（自死遺族サポートチーム）への支援 ・例会（分かち合いの会）の案内 ・こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援 ・自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム（再掲）
4	・自殺未遂者支援として地域で活躍する医療関係者（主に包括支援センター）に対して研修会を実施（再掲） ・「思春期・青年期のこころの健康について考える講演会」「若者に広がる新しいうつ病～治療とカウンセリングの現場から～」 2月5日開催212名 名越 泰秀 氏（京都第一赤十字病院 診療内科部長） 青木 健次 氏（京都大学学生総合支援センター センター長） ・京大病院との連携
5	・ポストベンション研修（1月実施）42名 個別面接 波床将材所長

5 「きょう いのち ほっとプラン」中間評価

1	【新規】「きょう いのち ほっとプラン」の見直し
---	--------------------------

6 その他

1	京都市自殺総合対策連絡協議会	9月 9日, 3月13日
2	ワーキンググループ会議	11月12日, 12月18日
3	京都府「京のいのち支え隊」への参加	6月11日, 7月4日, 8月23日, 9月3日, 11月1日

＜平成26年度の取組予定＞

1 市民への普及啓発

1	市民を対象とした講演会 ○京都いのち支え隊としての取り組み予定 （9月開催予定） ○アルコールと健康を考えるセミナー ○若者の薬物問題について考える講演会
2	各区こころのふれあいネットワーク事業による自殺予防についての啓発
3	F B，電子媒体による啓発 啓発物作成 （研修会等配付用と25年度から継続的に市内の学生・生徒向けのノート配布）
4	きょう いのち ほっとブック事業
5	市役所前パネル展等の様々なパネル展への参加
6	報道機関等を利用した普及啓発

2 相談・支援の充実

1	京都府自殺ストップセンターと連携による相談支援 ○いのちのサポートチーム派遣時の対応 ○継続相談の対応（こころの健康増進センター及び保健センター）
2	自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）の運営
3	「きょう ほっと あした～くらしとこころの総合相談会～」の開催 自殺総合対策連絡協議会に参加している団体と連携し、相談会を15回程度実施
4	メール相談事業（補助）

3 人材育成

1	「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」の実施（市内全域で1回）
2	一般科医・精神科医ネットワーク交流会（G－Pネット）」の実施（1回）
3	アルコール・薬物依存症者対策の推進 講演会・研修会の実施（再掲），自助グループの支援
4	地域での身近な相談者（社会福祉施設・団体職員，区毎の民生児童委員，学校教諭，保育士，地域包括支援センター職員等を予定）への研修の実施

5	ゲートキーパー養成等のための研修会 ○【新規】市職員へ向けての研修会 ○相談員研修会
---	--

4 自死遺族・自殺未遂者への支援

1	①「自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）」の運営（再掲）拡大，充実 ②自死遺族の面接相談
2	自死遺族支援の理解を深めるための研修会の実施（相談機関，地域役員等）
3	こころのカフェきょうと（自死遺族サポートチーム）への支援 ・例会（分かち合いの会）の案内 ・こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援 ・京都いのち支え隊としての取り組み予定（再掲）
4	【新規】医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援モデル事業（委託）

5 その他

1	京都市自殺総合対策連絡協議会の開催
2	京都市自殺総合対策庁内推進会議の開催
3	京のいのち支え隊への参加

<自殺者数の推移>

年 度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
自殺者数	316人	315人	331人	300人	258人

※厚生労働省「人口動態統計」

「歯と口の健康」に関する取組について

1 平成25年度の取組状況等について

(1) 口腔保健支援センターの設置

京都市口腔保健推進行動指針（歯ッピー・スマイル京都）」における、子どもの「むし歯予防」、成人の「歯周病予防」、セルフケア困難者の「口腔ケア」の3つの柱を中心に、生涯を通じた歯と口の健康づくりのための切れ目のない施策の更なる充実を図るため、平成25年10月1日、歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく京都市口腔保健支援センターを新たに保健医療課内に設置した。

口腔保健支援センターは、庁内の関係部署や関係機関等の調整、連携の下、口腔保健に関する知識等の普及啓発、歯科疾患の予防のための技術指導等を総合的に行う機関である。従来の各種口腔保健施策・事業を推進するほか、新たに、3つの柱の1つであるセルフケア困難者への口腔保健施策の推進のため、「歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業」を実施した。

(2) むし歯予防の推進

ア 子どもの歯の状況

項 目	目 標	H18 年度	H24 年度
3 歳児におけるむし歯のある者の割合	20%以下	23.2%	14.7%
6 歳児におけるむし歯のある者の割合	50%以下	58.1%	47.5%
12 歳児の永久歯の1人平均のむし歯数	1 歯以下	1.51 歯	0.78 歯

イ 市内保育所（園）・幼稚園における集団フッ化物洗口の実施状況（4・5歳児対象）

平成26年3月現在、市内14施設においてフッ化物洗口に取り組んでおり、4月からは、新たに保育園2施設でフッ化物洗口を実施する予定としている。

また、フッ化物洗口事業をはじめとする母子口腔保健のさらなる普及啓発を図るため、「むし歯ゼロ大作戦」として、保育園及び保護者への啓発用ツールを作成し、京都市情報館からダウンロードできるようにするとともに、京都市保育園連盟理事会及び京都市営保育所長会において、普及啓発の協力依頼をおこなった。

ウ 「フッ化物歯面塗布」の実施状況（2・3歳児対象）

歯科医師会の協力のもと、平成20年6月から1回分を無料で実施している。

年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
受診率	38.7%	43.5%	46.6%	53.9%	47.2%	52.3%

(3) 歯周病予防の推進

歯周病の全身の健康への影響や、予防の方法について、わかりやすく市民向けに周知することを目的として「歯ッピーNote」（約3,570部）を、以下の周知機会に配布し、普及啓発に努めた。

実施者	内容
保健医療課	・市民向け講演会等で説明 ・市民団体の要望による研修会（市政出前トーク等）で説明
保健センター	・歯科健診事業における歯科保健指導時の指導教材として使用 ・健康教室における講話教材として使用 ・主催・共催の歯科保健イベント等において来場者に配布
歯科医師会	・「歯のひろば（本会）」等イベントで来場者に配布

（４）セルフケアが困難な方への口腔ケアの推進

ア 歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業

要介護高齢者・障害者の口腔ケアの充実を図るため、本年度から、京都府歯科医師会・口腔保健支援センター・各保健センターが連携を図りながら取り組んでおり、①歯科専門職への技術指導研修（参加者４１名）、②関係機関による連絡調整会議（５機関が参画、２回開催）、③施設の実態調査（１０施設、対象者５７６名）、④施設職員への技術サポート（１０施設、参加施設職員延べ２７９名）、⑤出張歯科健診（２０施設、対象者５００人）等の事業を実施した。

イ 家族介護者向け医療的ケア・口腔ケア実践講習会

在宅介護を支える家族等に対し、京都府医師会館において、医療的ケア及び口腔ケアに係る医科・歯科の専門家からの講義や実践講習を、全１０回（うち歯科関連は４回）実施した。

（５）大規模災害時における口腔保健施策の充実

「京都市地域防災計画」に基づく大規模災害時の歯科医療・口腔保健活動に係る施策の更なる充実を図るため、大規模災害時の発生時における災害医療救護活動に従事する歯科医療班の派遣に係る「歯科医療に係る災害救護活動に関する協定」を、平成２５年１２月２５日、京都府歯科医師会と締結した。

２ 平成２６年度 of 取組の方向性

（１）口腔保健支援センター

「京都市口腔保健推進行動指針（歯ッピー・スマイル京都）」で掲げる母子口腔保健，成人口腔保健，セルフケア困難者への口腔保健の３つの柱の施策において，各関係部署や関係機関等と連携し，口腔保健施策を総合的に推進するとともに，市民の口腔保健のさらなる向上に取り組んでいく。

（２）子どものむし歯予防

保育所（園）においてフッ化物洗口を含む「むし歯ゼロ大作戦」を推進し，保育所（園）及び保護者がともに子どものむし歯予防に取り組んでいけるよう環境づくりに努める。そのため各区保育園長会や保育所（園）に出向き説明を行うなど，保育所（園）が取り組みやすいよう相談支援を行っていく。

（３）成人の歯周病予防

市民に向けた周知機会を増やし，成人の歯科健診受診を促進する。

（４）セルフケアが困難な方への口腔ケアの推進

歯科保健医療サービス提供困難者普及啓発等推進事業の実施施設の増加を図る。

また，実態調査結果をもとに冊子を作成し，普及啓発を図るとともに，各保健センター（歯科衛生士）が平成２５年度に実態調査・技術サポートを実施した施設へ直接出向いて，事業が継続して円滑に遂行できるよう，実施状況の確認を行う。

（５）大規模災害時における口腔保健施策の充実

実務者レベルでの意見交換や研修派遣等，京都府歯科医師会との災害医療救護に係る連携を強化し，本市地域防災計画に基づく医療救護活動の充実に努めていく。

(京都市民健康づくり推進会議資料)

平成 26 年 3 月 27 日

保 健 医 療 課

「喫煙」に関する取組について

1 京都市たばこ対策行動指針の経過

- 平成 17 年 2 月 京都市たばこ対策行動指針策定
- 平成 22 年度 行動指針中間見直し
 - ・ 平成 22 年 5 ～ 7 月 受動喫煙防止対策等に関する意識調査、公共施設等の受動喫煙防止対策実態調査
 - ・ 平成 22 年 3 月 京都市たばこ対策行動指針見直し中間報告
- 平成 24 年度 京都市たばこ対策行動指針策定のための検討会議
 - ・ 平成 25 年 3 月 京都市たばこ対策行動指針（第 2 次）

2 防煙セミナー（防煙防止教育）の実施状況

○ 京都市たばこ対策行動指針（第 2 次）に掲げる数値目標

	現状値	平成 29 年度目標値
未成年者（13 ～ 19 歳）の喫煙の割合	2.4 %	0 %
喫煙防止教育の実施（年間受講者数）	7,363 人	14,000 人*

* 中学校在学中に少なくとも 1 回は受講できるよう市内の中学校 1 学年相当数としている。

○ 防煙セミナーの経年実施状況

年 度	種 別	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年 (上半期)
学校数（延）	中学	22	32	35	40	46	17
	高校	13	15	12	6	9	2
	合計	35	47	47	46	55	19
生徒数（延）	中学	3,161	4,703	4,840	6,284	6,874	2,549
	高校	2,303	2,253	2,199	1,079	1,671	394
	合計	5,464	6,956	7,039	7,363	8,545	2,943
(内訳) 保健センター 従事分	学校数	中学	—	—	—	10	14
		高校	13	15	12	5	2
		合計	13	15	12	15	16
	生徒数	中学	—	—	—	1,832	2,220
		高校	2,303	2,253	2,199	873	394
		合計	2,303	2,253	2,199	2,705	2,614

※保健センターの取組：平成 20 年～22 年は高校を、平成 23 年から中学校を中心に防煙セミナーを実施。

3 禁煙相談・支援実績について

保健センターにおいて禁煙相談を実施し、禁煙希望者には3カ月間の禁煙支援を実施している。

○ 京都市たばこ対策行動指針（第2次）に掲げる数値目標

喫煙者の割合	現状値	平成29年度目標値
男性	28.8%	16%
女性	10.7%	7%

○ 平成24年度 禁煙相談・支援実績

	禁煙相談	禁煙支援
実人数	153人	35人

4 受動喫煙の防止

○ 京都市たばこ対策行動指針（第2次）に掲げる数値目標

		現状値	平成29年度目標値
全面禁煙の実施	行政機関	55.3%	100%
	飲食店等	27.7%	56%
乳幼児の家庭内における受動喫煙の機会		—	0%
飲食店での受動喫煙対策の取組の表示		—	50%

○ 官民一体での受動喫煙防止の推進「店頭表示ステッカー」の普及について

(1) 連携協定の締結

平成24年7月、事業者が主体的に受動喫煙対策に取り組むため、各生活衛生同業組合が中心となり、「事業者連絡協議会」が設立される。

平成25年5月、京都府・京都市・事業者連絡協議会と3者で「受動喫煙防止対策を推進するための連携に関する協定」を締結した。協定締結後、協議会に参画している各組合の加入店舗を対象に、受動喫煙の推進を図るため、店舗のたばこの取扱いを示す「店頭表示ステッカー」を普及する取組を進めている。

<「店頭表示ステッカー」の取組概要>

- ・ 目的：店舗等の施設における受動喫煙防止対策の状況を示すことで、住民及び国内外からの観光客等、誰もが安心して施設を利用できる環境づくりを進めていく。
- ・ 対象：事業者連絡協議会に参画している各組合の加入店舗（12団体約4,000店舗）
- ・ 作成・配布方法：事業者連絡協議会が作成し、各組合の加入店舗に郵送。
（平成25年5月末発送⇒6月以降順次貼付）
- ・ ステッカーデザイン：[別紙1](#)参照

(2) 店頭表示ステッカーの普及拡大について

平成25年12月、店頭表示の取組を更に推進するため、本市独自の取組として、商業施設を管理している市の関連団体に呼びかけを行った結果、各団体が事業者連絡協議会の「賛同

団体」として取組に加わり，共に「店頭表示ステッカー」を普及していくこととなった。

<「賛同団体」として参画した施設>

- ・ ゼスト御池（京都市役所前地下街）
- ・ 京都アバンティ（京都駅八条口すぐ）
- ・ コトチカ（京都・四条・御池）（地下鉄各駅構内）
- ・ ポルタ（京都駅前地下街）
- ・ ラクト山科（地下鉄山科駅すぐ）
- ・ パセオ・ダイゴロー（地下鉄醍醐駅すぐ）

5 その他活動

(1) 世界禁煙デー、禁煙週間の取組

- ・ 龍谷大学，立命館大学，同志社大学にて防煙イベントをNPOや学校のサークル団体と協働で実施。
- ・ 京都駅街頭で防煙に対するチラシ配布を，京都府と協働で実施。
- ・ 歯の広場や介護予防フェスティバルなどイベントや検診等の機会に，禁煙や防煙の大切さを呼びかけた。

(2) ライフステージ別防煙・禁煙の取組（啓発パンフレット作成等）

< 妊産婦 >

○ 京都市たばこ対策行動指針（第2次）に掲げる数値目標

	現状値	平成29年度目標値
「妊娠中」の喫煙の割合	5.3%	0%
「出産後」の喫煙の割合	8.2%	0%

- ・ 保健センターでの母子事業（母子健康手帳交付，乳幼児健診，プレママ・パパ教室）を通じて妊産婦向けリーフレットを配布している。
- ・ 母子健康手帳交付時に妊婦に配布するテキスト「赤ちゃんといっしょ」に，たばこの害と禁煙の必要性についての記事を掲載している（年間約13,000部）。
- ・ 母子保健事業担当職員を対象に，受動喫煙対策についての研修会を実施した。

< 未成年 >

- ・ 市立中学校の中学1年生全員に，未成年者向け防煙リーフレットを配布（年間約14,000部）する。

< 成人 >

- ・ 保健センターでの禁煙教室等の健康教室や，肺がん検診等の保健事業や，健康づくりサポーターの活動において禁煙・防煙リーフレットを配布している。

(3) 京都市ホームページ（情報館）の活用

たばこ対策行動指針や，受動喫煙防止に関する取組等をホームページで紹介している。

今後，関連サイトのリンクなど充実を図っていく予定

* 参考

路上喫煙対策について（文化市民局）

○ 「京都市路上喫煙等の禁止に関する条例」

路上喫煙等による身体及び財産への被害防止並びに健康への影響の規制を図るため、平成 19 年 6 月に施行された。

平成 19 年 5 月 29 日	条例の制定
平成 19 年 6 月 1 日	条例の施行
平成 19 年 11 月 1 日	禁止区域の指定
平成 20 年 6 月 1 日	路上喫煙等禁止区域での違反者に対し、1,000 円の過料処分を科す
平成 22 年 7 月 1 日	路上喫煙等禁止区域の拡大（市内中心部 約 16.5 km）
平成 24 年 2 月	路上喫煙等禁止区域の拡大「京都駅地域」、「清水・祇園地域」

○ 京都市路上喫煙等に係る過料処分件数

年度	H20 年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年 (上半期)
過料処分件数	478	391	2,749	5,636	6,749	4,141

6 平成 26 年度の実施の方向性

たばこ対策行動指針の基づく取組の継続

(1) 受動喫煙の防止

○ 飲食店での受動喫煙対策の取組の表示の推進

「事業者連絡協議会」や商業施設の取り組む「店頭表示ステッカー」の普及に協力、推進していく。

○ 保健センターで実施する保健事業での啓発

- ・ 健康教育、がん検診、乳幼児健診等の機会を通じ、喫煙や受動喫煙による健康被害に関する知識を普及啓発していく。
- ・ 大学との連携による普及啓発

○ 関係者（団体）への普及・啓発・要請の推進

「京都市民健康づくり推進会議」「たばこ対策推進部会」の構成団体と連携のもと、それぞれの立場から趣旨に沿った取組（普及啓発、職場等の受動喫煙対策など）がなされるよう要請していく。

○ 世界禁煙デー、禁煙週間の取組

- ・ 関係団体、京都府と連携によるイベントの実施
- ・ 保健センターでの普及啓発の実施

(2) 未成年者の禁煙防止

○ 防煙セミナー（防煙防止教育）の実施

- ・ 教育委員会と協力して中学校で防煙セミナーの実施校を増やしていく。

- ・ 防煙セミナーに従事するスタッフの研修やマニュアルを充実し、従事可能なスタッフの充実を図る。
- ・ 教育媒体の充実
- 市立中学１年生にパンフレットの配布

(3) 妊産婦の喫煙防止

- 妊産婦を対象とする保健指導の推進
 - ・ 母子健康手帳交付時，乳幼児健康診査，家庭訪問等の機会に喫煙習慣，受動喫煙の状況を把握し，保健指導を行う。
 - ・ 必要に応じて，継続した禁煙支援を行う。
 - ・ 母子保健事業に従事する職員の保健指導のスキルアップを図る。
- 妊産婦向けパンフレットの配布

たばこを巡る動向を踏まえ，よりわかりやすく正確な情報にリニューアル，充実を図る。

(4) 成人の喫煙率の減少

- 禁煙相談，禁煙支援の実施

事業の周知を図る。特に禁煙外来の適用にならない方の利用を勧める。
- パンフレットの配布による普及啓発
- 健康教育の実施

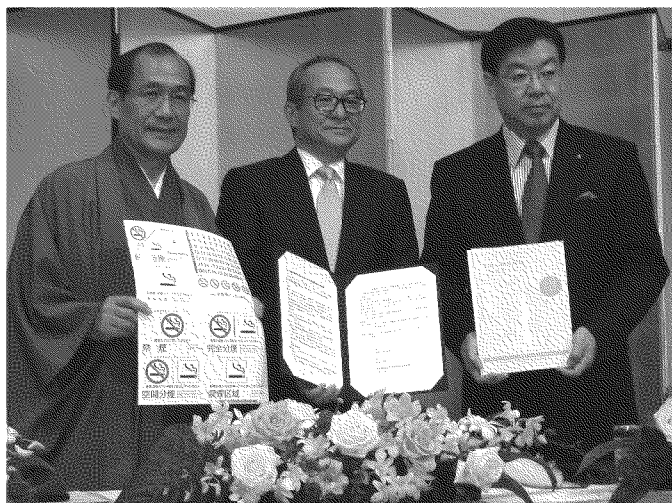
たばこによるＣＯＰＤ等の健康被害をはじめ，禁煙外来の紹介などを含む健康教育の実施

受動喫煙防止の推進「店頭表示ステッカー」の普及について

<店頭表示ステッカーデザイン>



<連携協定締結式>



<ステッカー寄贈式>



「飲酒」に関する取組について

1 京都市飲酒に関する行動指針の概要（平成 25 年 3 月策定）

○ 基本方針

- ・ 未成年者及び妊産婦の飲酒を防止することにより、次世代（＝青少年・子ども）の健康の確保に取り組む。
- ・ 急性アルコール中毒・生活習慣病の発症リスクに着目した適正飲酒を推進することで飲酒習慣の改善を図り、循環器疾患、肝臓障害等の生活習慣病の予防を推進する。

○ 具体的な取組

- ・ 未成年者の飲酒の防止：飲食店との連携による未成年の飲酒防止の啓発 等
- ・ 妊産婦の飲酒の防止：関係団体との連携による啓発 等
- ・ 適正飲酒の推進：成人学生への適正飲酒啓発の推進 等

○ 数値目標

目標項目	現状 (平成 20～23 年度)	目標値 (平成 29 年度)
未成年者(15～19 歳)の飲酒する者の割合	28.3%	0%
妊娠中に飲酒する者の割合	9.9%	0%
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性：13.7% 女性：8.5%	12.6% 7.9%

2 アルコール対策に関する法律について

「アルコール健康障害対策基本法の概要」別紙 1 参照

3 妊産婦へのアルコール対策

妊産婦に面接，訪問する下記の機会に飲酒習慣の有無を把握し，状況に合わせた保健指導を行っている。

- ①母子健康手帳交付時 ②妊婦訪問 ③赤ちゃん（新生児～4 か月）訪問

4 適正飲酒の啓発

- ・ 成人式会場で，適正飲酒のパンフレット(アルコールパッチテスト付き)を配布(1,000 部)

5 アルコール依存症予防パンフレットの配布（こころの健康増進センター）

- ・ アルコール依存症予防パンフレットを医療機関，保健センター，地域包括支援センター，学校等 800 箇所合計 12,000 部配布(平成 24 年度～平成 25 年度)

6 アルコール家族教室・ミーティング（こころの健康増進センター）

- ・ アルコール依存について悩んでおられるご家族が，病気について学び，同じ立場にある他の

家族と交流する会の開催を行っている。

家族教室：6月～10月の第1月曜(平成25年度) / 家族ミーティング：毎月第3月曜日

7 平成26年度取組の方向性

平成25年度を取組を継続しつつ、アルコール健康障害対策基本法の施行に伴う国の動向を見据えながら、関係機関と連携のうえ取組内容を検討し実施していく。

○ 「アルコール健康障害対策基本法」の概要

(平成25年12月13日公布, 公布日から6カ月以内の政令で定める日から施行)

(1) 定義

「アルコール健康障害」: アルコール依存症その他の多量の飲酒, 未成年の飲酒, 妊婦の飲酒等の不適切な飲酒の影響による心身の健康障害。

(2) 基本理念

- ・ アルコール健康障害の発生, 進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施するとともに, アルコール健康障害を有し, または有していた者とその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援すること。
- ・ アルコール健康障害対策を実施するに当たっては, 飲酒運転, 暴力, 虐待, 自殺等の問題に密接に関連することに鑑み, アルコール健康障害に関連して生ずるこれらの問題の根本的な解決に資するため, 関連する施策との有機的な連携が図られるよう, 必要な配慮がなされるものとする。

(3) 責務

○ 国・地方公共団体

国は, 基本理念にのっとり, アルコール健康障害対策を総合的に策定・実施する。地方公共団体は, 国との連携を図りつつ, その地域の実情に応じた施策を策定・実施する。

- ・ 国: 法律の施行後2年以内に「アルコール健康障害対策推進基本計画」を策定する。
- ・ 都道府県: 「都道府県アルコール健康障害対策推進基本計画」を策定するよう努める。

○ 酒類製造・販売事業者

アルコール健康障害の発生, 進行及び再発の防止に配慮するよう努める。

○ 国民

アルコール関連問題に関する関心と理解を深め, アルコール健康障害の予防に必要な注意を払うよう努める。

- ・ 「アルコール関連問題啓発週間」(11月10日から同月16日まで)を設ける。

○ 医療関係者

国及び地方公共団体が実施するアルコール健康障害対策に協力し, アルコール健康障害の発生, 進行及び再発の防止に寄与するよう努めるとともに, アルコール健康障害に係る良質かつ適切な医療を行うよう努める。

(4) 国及び地方公共団体の基本的施策

- ・ 教育の振興及び知識の普及
- ・ 不適切な飲酒の誘引の防止
- ・ 健康診断, 保健指導による健康障害発生の予防
- ・ 関連問題を起こした者に対する指導等
- ・ 相談支援, 社会復帰の支援
- ・ 民間団体に対する支援
- ・ 人材の確保, 養成
- ・ 予防・治療方法の研究, 実態調査等の推進

京都市国保における特定健康診査・特定保健指導について

1 特定健康診査等の目標

平成20年度から、国民の健康の保持・増進及び医療費の適正化を図るため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、保険者が生活習慣病の予防・改善を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施している。

また、同法において、保険者が5年を一期とした実施計画を定めることが規定されていることから、本市国保においても、平成20年度から24年度を計画期間とする第一期実施計画を策定し、国が示した目標値に基づき、以下のとおり各計画年度の目標値を定め、特定健康診査及び特定保健指導の実施に取り組んできたところである。

平成24年度で第一期の計画期間が終了することから、現在、国が示した目標値（平成29年度特定健康診査受診率：60％、特定保健指導実施率：60％）に基づき、平成25年度から29年度を計画期間とする第二期実施計画を策定した。

第一期	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特定健康診査の受診率	45％	50％	55％	60％	65％
特定保健指導の実施率	30％	34％	38％	42％	45％
メタボリックシンドローム 該当者・予備群の減少率	—	—	—	—	10％ (20年度比)

第二期	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
特定健康診査の受診率	30％	37％	45％	52％	60％
特定保健指導の実施率	30％	37％	45％	52％	60％

2 平成24年度法定報告の概要

(1) 特定健康診査の受診者数・受診率

性別	受診者数	受診率
男性	20,925	20.3%
女性	30,410	24.3%
合計	51,335	<u>22.5%</u>

(2) 特定保健指導の対象者数・率

概ね、男性の5人に1人、女性の16人に1人が保健指導対象者である。

性別	評価 対象者数	特定保健指導対象者数		特定保健指導 対象外数
		積極的支援	動機付け支援	
男性	20,935	1,482 (7.1%)	2,646 (12.6%)	16,807 (80.3%)
女性	30,411	348 (1.1%)	1,488 (4.9%)	28,575 (94.0%)
合計	51,346	1,830 (3.6%)	4,134 (8.1%)	45,382 (88.3%)

※法定報告では、全ての検査項目を受診しないと特定健康診査を受診したとみなされないが、特定保健指導については、評価に必要な項目を受診していれば評価対象者に含むとなっているため、特定健康診査受診者数と特定保健指導評価対象者数とは一致しない。

※血糖、脂質、血圧の薬を服薬中の者については、特定保健指導の対象としない。

※前期高齢者（65歳以上75歳未満）については、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援とする。

(3) 特定保健指導の初回面接実施者数・率及び実施者（終了者）数・率

性別	対象者数	初回面接		実施（終了）	
		人数	率	人数	率
男性	4,128	1,082	26.2%	929	22.5%
女性	1,836	560	30.5%	504	27.5%
合計	5,964	1,642	27.5%	1,433	<u>24.0%</u>

3 受診率及び実施率向上対策

(1) 平成25年度に実施した特定健診受診率向上対策

- ア 対象者全員に受診券及び受診の手引き等を送付（4月）
- イ 市民しんぶん区版（4/15号）に健診実施概要を記載したチラシを挟み込み（4月）
- ウ 保健センターニュースに集団健診の日程を掲載し、配布・回覧（4月）
- エ 集団健診周知ビラを区役所・支所、保健センター及び個別医療機関に配架（5月）
- オ 休日健診周知ビラを実施日の約2週間前に全戸回覧
- カ 集団健診周知ポスターを市広報板、個別医療機関、市バス・地下鉄車両に掲示
(5月)
- キ 「こくほだより」（6月、1月）、「国保ガイド」（6月）に特定健診受診勧奨記事を掲載
- ク 医療費通知のハガキ裏面に特定健診受診勧奨記事を印刷（5、11、1、3月）
- ケ 保険証の送付封筒裏面に特定健診受診勧奨記事を掲載（更新時も同様）
- コ 高齢受給者証の送付封筒裏面に特定健診受診勧奨記事を掲載（更新時も同様）

- サ 区民ふれあいまつり等においてポケットティッシュを配布（区の職員が配付）
- シ 電話による制度周知・受診勧奨（通年）
- ス ハガキによる受診勧奨（通年）

（２）平成２５年度に実施した特定保健指導周知・利用勧奨の取組

- ア 対象者全員に利用券及び利用の手引き等を送付
- イ 利用券交付前であっても、随時、特定保健指導を実施
- ウ 利用勧奨ビラを作成し、委託機関を通して対象者に送付
- エ 電話・文書等による利用勧奨（直営、ドック）
- オ 健診結果説明会の開催（直営）
- カ 家庭訪問による特定保健指導及び利用勧奨の実施（直営）
- キ 未利用者に対するはがき勧奨（個別）
- ク 委託機関を対象とした研修会の開催（年２回 ドック、フィットネス）
- ケ 特定保健指導の実施率を特定健診ドックの定員配分に反映
- コ 「こくほだより」（６月、１月）、「国保ガイド」（６月）に利用勧奨記事を掲載
- サ 保険年金課ホームページに利用者の声を掲載（随時更新）

（３）平成２６年度に新たに実施する受診率及び実施率向上対策

- ア 夏期受診環境の改善
受診環境に配慮した夏期健診会場の春期・秋期への振替及び扇風機の活用による空調対策を実施する。
- イ 受診プレゼントの実施
受診者に協賛企業等から提供された健康器具等が抽選で当たる企画を実施予定（別途、４月広報発表予定）。
- ウ 特定保健指導の電子メール支援の実施
直営実施では、対象者の利便性を図るために、支援媒体として電話や面接以外に電子メールによる支援を実施する。
- エ 個別医療機関の受診率向上策
地区医師会に対しても特定保健指導の効果説明を行う等により、個別医療機関のさらなる実施率の向上を図る。

平成25年度取組実績

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
1	会長集会 会長親睦 ニュースポーツ大会	6/8	各学区の体育振興会会長等		○						各学区の体育振興会会長等が一同に会し、交流試合（ソフトバレーボール、インドアペタンク）を開催。	京都市体育振興会連合 会
2	第60回京都市ソフトボール大会、第23回京都市壮年ソフトボール大会	7/28	各学区体育振興会		○						各区の予選を勝ち抜いた一般・壮年の代表チームによるトーナメント戦を開催。	
3	第49回京都市バレーボール祭	8/18	各学区体育振興会		○						各区から代表約500名の女子選手が参加し、交流試合を開催。	
4	第25回市民スポーツフェスティバル	11/3	各学区体育振興会等		○						約6,000名参加の下、多様な種目（ジョギング、リレーカーニバル、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ及びペタンク）を行う。	
5	チャンピオン大会（女子バレーボール）	11/24	各学区体育振興会		○						各区の予選を勝ち抜いた代表チームのトーナメント戦を開催。	
6	京都市ボウリング大会	2/2	各区体育振興会連合会		○						各行政区選出チームによる行政区対抗の団体戦を開催。	
7	結核予防とガンについて	結核予防週間	11行政女性会会員							○	結核やガンの早期発見について学習会を開催	京都市地域女性連合会
8	結核予防啓発	9/27	市民							○	京都駅前において結核予防に関する啓発活動を実施	
9	健康ガイド掲載	毎月	女性会員、一般市民	○	○	○	○	○	○	○	毎月女性新聞に健康ガイド掲載	
10	児童、生徒の健康づくり	通年	児童、生徒	○	○	○	○	○	○	○	協議会を構成する単位PTAにおいて、学校とPTAが一体となって児童、生徒の健康づくりに取り組む。	京都市PTA連絡協議会
11	集団健診への協力	通年	市民							○	集団健診会場における受付など	京都市保健協議会連合 会
12	公衆衛生の向上に関する普及啓発	通年	市民	○	○	○	○	○	○	○	健康づくり等の公衆衛生の向上に関する啓発物の地域における配布	
13	料理講習会	7/5, 12	老人クラブ会員	○							大阪ガス福祉財団と共催で、健康づくり料理講習会を大阪ガスクッキングスクール京都で開催。各区老連から64名が参加	(一社)京都市老人ク ラブ連合会
14	トレッキングツアー	8/20, 21	老人クラブ会員		○						蓼科・車山高原トレッキングツアーを開催。車山肩から八島ヶ原湿原までのコース。各区老連から201名参加	
15	市老連ゲートボール大会	9/5	老人クラブ会員		○						各区老連から代表193名が参加	
16	市老連グラウンド・ゴルフ大会	10/10	老人クラブ会員		○						各区老連から代表384名が参加	
17	京都ウォーキング大会	11/7	老人クラブ会員		○						大阪ガス福祉財団と共催で、鴨川丸太町橋～北大路橋のウォーキング大会を開催。各区老連から約1,500名が参加	
18	市老連ペタンク大会	10/31	老人クラブ会員		○						各区老連から代表283名が参加	
19	市老連ボウリング大会	12/6	老人クラブ会員		○						各区老連から代表207名が参加	

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
20	健康教室	1/28	老人クラブ会員		○						大阪ガス福祉財団と共催で、講演及び体操を行う。ひと・まち交流館京都で開催。各区老連から184名が参加	(一社) 京都市老人クラブ連合会
21	社交ダンスの集い	3/12 開催予定	老人クラブ会員		○						各区老連から代表254名が参加予定	
22	食育研修	9月, 11月, 3月	保育士, 栄養士等	○							各保育園における給食について研究	(公社) 京都市保育園連盟
23	保育園給食業務相談	通年	保育士, 栄養士等	○							給食指導, 完全給食の実施検討, 食物アレルギーへの対応等, 給食業務の巡回指導	
24	看護技術講習会	7月～8月	保育士							○	保育者を対象とし, 看護知識の理論と技術の訓練を行い, 保育内容の向上をはかる。	
25	各区対抗バレーボール大会	7月	園長, 保育士, 栄養士等		○						職員の体力向上をめざすとともに, 親睦をはかる。	(公社) 京都市私立幼稚園協会
26	第29回京私幼協会教職員ボウリング大会	8/30	京都市私立幼稚園教職員		○						多数の教職員に参加をよびかけ楽しみながら体力向上を図る。	
27	禁煙	通年	各小学校					○			「学校敷地内禁煙」の実施	京都市小学校長会
28	禁煙	通年	全中学校					○			「学校敷地内禁煙」の実施	京都市立中学校長会
29	禁煙	通年	連合会所属の学校法人役員・校長・教職員, 保護者会連合会役員等・事務局・来訪者すべて					○			会議等一切禁煙	京都府私立中学高等学校連合会
30	健診結果の相互提供	通年	被保険者							○	保険者(文部科学省共済組合)と連携し, 事業者として行う健診結果と保険者が助成する人間ドック結果を相互提供して活用する。	京都大学健康科学センター
31	長期休業からの復職支援	通年	被保険者			○					長期休業からの復帰後も安定的に働けるよう復職支援を行う。	
32	パンフレット等の設置	通年	会員及び会館利用者	○	○	○	○	○	○	○	健康づくりに関するパンフレット等を会館内窓口に設置	京都商工会議所
33	京都勤労者健康づくりフェア	10/27	京都府民及び府内に働くすべての勤労者とその家族		○						フィットネス体験や健康づくりに関する講習等を実施	京都労働者福祉協議会
34	第64回勤労者文化祭野球大会	10/5, 12, 12/7	京都府内にある事業所の勤労者で組織するチーム		○						殿田球場	
35	2013年度(第54回)京都労協卓球大会	1/19	京都府内在住及び勤労者と京都卓球協会の勤労者会員		○						伏見港公園体育館	
36	ボウリング大会, チャリティゴルフ大会	春～秋	加盟団体勤労者		○						丹後, 宮津, 舞鶴, 福知山, 綾部, 口丹, 乙訓, 南, 伏見, 南山城の各地区で実施予定	
37	はつらつウォーキング	6月, 10月	はつらつ会会員とお知合い		○						健康づくりを目的とした野外ウォーキング	(一財) 京都工場保健会
38	健康セミナー	9月, 12月, 1月	はつらつ会会員とお知合い		○	○	○	○	○	○	健康に関する情報提供	
39	研修・セミナー	25年度に108回	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	○	○	○	○	○		○	産業保健に関する専門的かつ実践的な研修・セミナーを実施。テーマは「過重労働対策」「職場におけるメンタルヘルス対策」他	京都産業保健推進センター
40	窓口相談	開所日	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	○	○	○	○	○	○	○	各分野の専門スタッフが健康管理・健康教育等の産業保健活動全般に関する相談に応じる。	
41	情報提供	開所日	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	○	○	○	○	○	○	○	産業保健に関する図書・ビデオの閲覧を行う。また, メールマガジン(月1回)を発行し, 産業保健の啓発に努める。	

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
42	第40回くらしと健康展	10/20	府民・市民	○	○	○	○	○	○	○	例年どおり、医師による「健康相談コーナー」をはじめ、「超音波骨密度測定」等を実施。また、医療関係団体の協力を得て、「糖尿病」「禁煙」「検査」「看護」「食生活」「放射線」「AED救急」「運動教室」「薬相談」「市民啓発パネル」のブースを設置し、計421名の参加者と計延べ2,746名のブース利用者があった。今年度も京都府医師会館で実施した。	(社) 京都府医師会
43	第20回京都府医師会「健康講座」	3/29	府民・市民							○	「ロコモティブシンドローム」をテーマに掲げ一般市民向けの講演会を行う。 京都府医師会元副会長立入克敏氏を講師に招き、「ロコモティブシンドロームを予防して健康寿命を延ばそう」という演題で健康講座を行う予定であり参加予定者は530名である。	
44	「歯のひろば」(本会主催)	6/9	府・市民				○				歯科健康相談、歯磨き指導、歯の健康度テスト他	(社) 京都府歯科医師会
45	「いい歯の日週間」記念行事	11/9	府・市民				○				公開講座、各種表彰式、展示他	
46	「歯のひろば」(郡市区歯科医師会主催)	5月～11月	郡市区歯科医師会所属の行政区住民				○				歯科健康相談、歯磨き指導、歯の健康度テスト他	
47	家族介護者向け医療的ケア口腔ケア実践講習会	6月～1月(口腔ケアは4回開催)	府・市民				○				医科歯科連携の家族介護者向け講習会	
48	公衆衛生啓発冊子の作成		府・市民				○				歯周病予防、フッ化物歯面塗布、事業所歯科健診、禁煙等に係る普及啓発冊子(「歯の健康教室vol.9(口腔がん)」)の作成	
49	口腔サポートセンター事業	通年	府・市民				○				在宅や施設で通院困難な方のお口のことに関する相談、訪問診療、口腔ケアの窓口開設	
50	お薬相談	8/31, 9/1	府・市民	○							市民すこやかフェア2012でのお薬相談(みやこめっせ)	(社) 京都府薬剤師会
51		9/14, 15	府・市民	○							SKYふれあいフェスティバル2012でのお薬相談(パルスプラザ)	
52		10/20	府・市民	○							くらしと健康展でのお薬相談(京都府医師会館)	
53		12/1	府・市民	○							京都府医療推進協議会イベントでのお薬相談(みやこめっせ)	
54	府民・市民公開講座	11/23, 1/31	府・市民	○							キャンパスプラザ京都にて開催	
55	電話によるお薬相談	通年	府・市民	○							医療用・一般用医薬品、健康食品等の電話相談(飲み合わせや安全性等)	
56	まちの保健室	①5/11 ②その他通年	府・市民	○	○	○	○	○	○	○	日常生活チェック、健康なんでも相談、乳がん自己検査法、看護相談、血圧測定、体脂肪測定、子育て支援、禁煙相談	(公社) 京都府看護協会
57	くらしと健康展	10/20	府・市民							○	看護相談・血圧・BMI測定・腹囲測定	
58	禁煙推進研修(医療従事者)共催	1/19	医療従事者					○			禁煙指導のための研修	

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
59	地域子育て支援事業	2/24	母親・乳児			○					育児不安の緩和と母親がリラックスできる場の提供、仲間づくりの場の提供	(公社) 京都府看護協会
60	家族介護者向け医療ケア口腔ケア実践講習会	8月～2月(通算10回開催)	府・市民				○				医師会、歯科医師会、歯科衛生士会との共催による家族介護者向け講習会	
61	禁煙推進研修(看護学生)	通年	延8校					○			禁煙指導のための体験研修	
62	電話による栄養相談	通年 電話相談は毎週火曜日1時～5時	府・市民	○							栄養ケア・ステーションで地域住民を対象に、来訪・電話による相談窓口の開設。栄養・健康づくり・生活習慣病予防などの相談にあたる。	(公社) 京都府栄養士会
63	妊産婦のための食生活支援	7/1	府・市民(妊産婦対象)	○							ミニ情報誌の発行	
64	いきいき健康フェア	1/19	府・市民(親子対象)	○							まるごと野菜を使ったエコ料理、子どもクッキングと講演	
65	くらしと健康展	10/20	府・市民	○							食生活コーナー(PC食生活診断、相談指導、パネル展示)	
66	健康づくり提唱のつどい	10/19, 11/10	府・市民	○							講演:こころと体の免疫力アップ!, 健康づくりのための身体活動と運動	
67	栄養成分表示普及店推進(食情報提供店)	通年	府・市飲食店	○							栄養成分表示に関わる栄養量計算等(京都府・市協力事業)	
68	パソコンによる食事診断と相談指導	通年	府・市民	○							各種のイベントにおいて、PC食生活診断を行い、相談助言する。	(一社) 京都精神保健福祉協会
69	精神保健懇話会	8/29	府・市民			○					テーマ「DV加害者カウンセリング及び加害相談者支援のあり方」	
70	こころの健康づくり大会京都2013	11/20	府・市民			○					テーマ「からだとこころをつなぐダンスセラピーの挑戦」	
71	こころのケア講演会	3/10	府・市民			○					テーマ「より豊かな家族支援に向けて～家族が地域福祉に期待すること～」	
72	機関誌「めんたるへるす京都」発刊	9月, 3月	府・市民			○					「めんたるへるす京都45」, 「同46」の発行	(一財) 京都予防医学センター
73	健康創造カレッジ運動教室	通年	カレッジ学生		○						健康増進施設での健康運動指導士による多彩な運動プログラムの実施。	
74	リラックス教室	通年	京都市民		○						日々の疲れを癒し体調を整えるリラックス体操の実施。	
75	「結核の予防とがんを考えるつどい」講演会	9/7	府・市民							○	テーマ 結核と消化器がん ・「正しく知ろう肺結核」 ・「健康に暮らすために」～がんと免疫(治療法)を知ろう～	
76	京都労働健康管理会	3/3	産業保健関係者				○				テーマ ・「わかっているようでわかっていない血圧のお話」 ・「健康に暮らすために」～がんと免疫(治療法)を知ろう～	京都府国民健康保険団体連合会
77	体験コーナー	8/31, 9/1	市民	○	○	○	○	○	○	○	「市民すこやかフェア」	
78	健康づくり講演会	3/14	市民	○	○	○	○	○	○	○	医師や学識経験者による各種講座	

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
79	健康教室	6月, 10月, 1月	会員組合の被保険者とその家族		○						気功教室・ヨガ教室の開催	健康保険組合連合会京都連合会
80	座禅体験教室	7月	会員組合の被保険者と18歳以上のその家族			○					座禅体験→精進料理（食前に読経）→茶礼（抹茶と和菓子）→法和	
81	親と子の水泳教室	7月	会員組合の被保険者とその家族		○						京都踏水会において、泳ぎの基本からレベルに応じた実技指導	
82	健康ウォーク	10月	会員組合の被保険者とその家族		○						体力づくり事業としてハイキングコースを設定し歩く。	
83	生活習慣病改善のための講演と調理教室	3月	会員組合の被保険者とその家族	○							講演と調理実習「生活習慣病と食事」	
84	生活習慣病予防健診	通年	約260,000人							○	35歳以上の被保険者を対象とし、がん検診も含んだ総合的な健診を実施（受診率見込 55%）	全国健康保険協会京都支部
85	特定健康診査	通年	約100,000人							○	40歳以上の被扶養者を対象として実施（受診率見込 15%）、自己負担を無料でできる健診を実施。「ミニドック健診」を通年実施。	
86	特定保健指導	通年	約30,000人	○	○	○	○	○	○	○	保健師が事業所を訪問し、健康相談を実施。（実施率見込 5.6%）	
87	健康づくり講座	6月～3月	約1,000人	○	○	○		○	○	○	事業所を訪問し、職場の健康づくり講座を実施する。（65回予定） メンタルヘルス・生活習慣病・食事栄養等	
88	健康づくりセミナー	9月	50人				○				協会が委嘱している健康保険委員を対象として、生活習慣病予防等のセミナーを実施（9月）	
89	重症化予防対策	10月～3月	約4,200人							○	健診結果（血圧、血糖）で、要治療判定者のうち、受診していない方を対象に受診勧奨を実施。	
90	栄養教室	9月	20人	○							生活習慣改善のための栄養教室（調理実習）を実施する。	株式会社京都放送
91	疾病予防	通年	全従業員							○	年2回定期健康診断、健康保険組合事業の人間ドックや家庭対象の婦人検診受診を奨励。	
92	健康増進	通年	全従業員		○						健康保険組合主催のボウリング大会への参加奨励。	
93	禁煙推進	通年	全従業員					○			全館禁煙とするとともに禁煙室を設置し分煙。	京都市教育委員会
94	栄養バランスのとれたおいしい学校給食の充実	通年	児童・生徒	○							米飯を中心に旬の材料を多く取り入れたり、京のおぼんざいなどの伝統食や行事食、京野菜を使った献立を実施。また、栄養のバランスのとれたおいしい献立の充実に努める。	
95	総合支援学校における一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実	通年	総合支援学校児童・生徒	○							総合支援学校におけるクックチル方式を活用した給食により、特別食（初期・中期・後期）やアレルギー対応食、カロリー調整食など子どもたち一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実を図る。	
96	運動が習慣化するための教育機会の増加	通年	児童、関係者、市民		○						○子どもの体力向上に係る各種事業の推進…低下傾向にある子どもの体力の向上を図り、子どもの健康、気力の充実、将来にわたってスポーツを通した健全な生活を送れる素地を作るため、各種事業を継続的に実施。○小学校運動部活動…平日の放課後を中心に地域の指導者の協力を得て実施。	

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
97	地域住民に対する夜間・休日の体育館や運動場の貸出	通年	市民		○						小・中・高・総合支援学校各校に「学校体育施設開放事業運営委員会」を設置し実施。	京都市教育委員会
98	フッ化物洗口の推進	通年	児童				○				食生活の変化とともに、歯みがきだけでう蝕を予防することは困難なことから、「フッ化物洗口」の取組を推進し、市立小学校全校で実施するとともにさらなる充実を図る。	
99	学童う歯対策事業の実施	通年	児童				○				市内に住所を有する小学生を対象に、学童う歯対策事業を実施。	
100	学校・幼稚園における禁煙対策	通年	教職員他					○			平成16年4月1日から市立学校・幼稚園において、学校敷地内全面禁煙を実施。	
101	介護予防事業の推進	通年	市民（40歳以上）		○						シニア体力向上教室、低栄養相談、健康ダイエット教室等を開催し、生活機能低下の早期発見・早期対応により生活機能の維持向上を図った。	京都市健康増進センター
102	中高年齢者の保健指導事業等の推進	通年	市民（40歳以上）		○						健康度の確認、有酸素運動、筋力トレーニング及び食生活の改善に関する学習、実践指導を行うことにより、生活習慣病の予備群等の減少を図った。	
103	中高年齢者の健康増進事業の推進	通年	市民（40歳以上）		○						運動負荷試験等に基づき作成した生活プログラム及び有酸素運動による指導並びに筋力トレーニング教室の開催により、中高年齢者の健康づくりの推進に取り組んだ。	
104	健康度測定とそれに基づく生活指導の取組	通年	市民							○	医師の診察や運動負荷試験等の各種医学的検査により把握した健康度に基づき生活プログラムを作成し、健康増進に関する指導を行った。また、特定健康診査や特定保健指導にも取り組んでいる。新たに認知症予防の取組も開始した。	
105	健康づくり関連団体等との連携協力並びに調査研究及び普及啓発事業	通年	市民		○						各団体や個人が自主的に健康づくりに取り組めるよう、関連団体の指導・啓発を行い、地域での健康づくりに関する取組に対し積極的な支援活動を行った。また、健康づくりに関する調査研究結果のホームページ等への掲載を行い、健康づくりに関する理論・方法の周知に努めた。	
106	青少年等の健全な身体増進事業	通年	市民		○						プール・トレーニングジムの利用及び各種スポーツ教室の開催により、青少年等の健全な身体の育成等を行った。	
107	保険診療等の実施	通年	市民							○	平成25年6月30日付けで一般外来診療は廃止した。	京都市こころの健康増進センター
108	こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発	9月、3月	市民、関係機関			○					機関誌「こころここ」の発行、ビデオの貸出、リーフレットの発行	
109	こころの電話相談	月曜から金曜（祝日・休日除く）	市民、関係機関			○					こころの悩みから精神障害まで幅広く相談に対応	
110	精神保健相談（心の健康、思春期、アルコール、犯罪被害）	週5回	市民			○					こころの悩みから精神障害まで幅広く相談、診察を実施	

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
111	自助グループの活動支援	週3～4回	市民			○			○		アルコール、薬物、ギャンブル依存症の回復途上にある市民が互いに交流し、問題解決のために取り組む活動を支援した。 自死遺族同士がわかちあいをし、互いに支えあうことを目的に活動している自死遺族サポートチーム「こころのカフェきょうと」を支援した。	京都市こころの健康増進センター
112	アルコール依存症者家族教室、家族ミーティング	月1～2回	アルコール依存症者の家族			○			○		ビデオや精神科医・精神保健福祉士・自助組織等の講義、グループミーティング等とおし、アルコール依存症者の家族に当該依存症者への理解を促した。	
113	ひきこもり支援事業 ①ひきこもりについて考える家族教室 ②ひきこもり家族ミーティング ③ひきこもり本人グループ ④ひきこもり支援センター開設シンポジウム	①年6回 ②月1回 ③月2回 ④年1回	①ひきこもりについて悩んでいる家族 ②ひきこもりについて悩んでいる家族 ③ひきこもっている状態にある本人 ④ひきこもりに関心のある市民・関係機関			○					①精神科医・心理職・関係者等による講義、グループミーティングをとおり、ひきこもりに対する理解と家族のこころの健康の回復を図った。 ②家族同士が互いに交流し、家族のこころの健康の回復を図った。 ③本人同士が互いに交流し、こころの健康の回復を図った。 ④ひきこもりに関する講演会と社会資源や支援状況の紹介	
114	精神保健福祉ボランティアの養成	8月～12月	市民			○					精神保健福祉ボランティア連絡協議会と協働で、 ○フォローアップ講座 ○ボランティア講座 ○精神医療に関する映画の上映を実施した。	
115	思春期・青年期精神保健の連携に関する事業	7月～3月	市民・関係機関			○					○思春期・青年期の精神保健講座（関係機関が対象） ○若者の薬物問題について考える講演会 ○思春期青年期のこころの健康について考える講演会 ○運営検討会議（関係機関 年1回開催）を開催	

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
116	自殺予防対策	随時	市民・関係機関			○					「きょう いのち ほっとプランー京都市自殺総合対策推進計画」に基づいて取組を実施した。 ①普及啓発：講演会・シンポジウム(9/15)の開催やパネル展の開催，きょう・いのち・ほっとブック事業の実施（8箇所），市民しんぶん区版挟み込みの作成(8月15日号，10月15日号)，フェイスブックを利用した啓発を実施した。9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間における普及啓発事業を実施した。 ②相談・支援の充実：「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」，「くらしとこころの総合相談会」を実施し，「メール相談事業」の補助を実施した。 ③人材育成：「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」（11/14），医療従事者や理容関係者，一般市民等へ向けてゲートキーパー養成研修を実施した。 ④自死遺族・自殺未遂者への支援：「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」，「こころのカフェきょうと（自死遺族サポートチーム）への支援」，「自死遺族支援者研修会」を実施した。 ⑤会議の開催：「京都市自殺総合対策連絡協議会」（9/9，3/13），「ワーキンググループ」（11/12，12/18）を開催した。 ⑥その他：「きょう いのち ほっとプランー京都市自殺総合対策推進計画」の中間見直しを実施した。	京都市こころの健康増進センター

平成26年度取組予定

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
1	会長集会 会長親睦ニュースポーツ大会	6/14	各学区の体育振興会会長等		○						各学区の体育振興会会長等が一同に会し、交流試合（ソフトバレーボール、インドアペタンク）を開催。	京都市体育振興会連合会
2	第61回京都市ソフトボール大会、第24回京都市壮年ソフトボール大会	7/27	各学区体育振興会		○						各区の予選を勝ち抜いた一般・壮年の代表チームのトーナメント戦を開催。	
3	第50回京都市バレーボール祭	8/31	各学区体育振興会		○						各区から代表約500名の女子選手が参加し、交流試合を開催。	
4	第26回市民スポーツフェスティバル	11/3	各学区体育振興会等		○						約6,000名参加の下、多様な種目（ジョギング、リレーカーニバル、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ及びペタンク）を行う。	
5	チャンピオン大会（女子バレーボール大会）	11/16	各学区体育振興会		○						各区の予選を勝ち抜いた代表チームのトーナメント戦を開催。	
6	結核予防とガンについて	結核予防週間	1 1 行政女性会会員							○	結核やガンの早期発見について学習会を開催	京都市地域女性連合会
7	結核予防啓発	未定	市民							○	京都駅前において結核予防に関する啓発活動を実施	
8	骨を守る会	年2回	女性会員、一般市民	○						○	骨粗しょうの予防並びに治療に関する知識の普及と啓発	
9	健康ガイド掲載	毎月	女性会員、一般市民	○	○	○	○	○	○	○	毎月女性新聞に健康ガイド掲載	
10	児童、生徒の健康づくり	通年	児童、生徒	○	○	○	○	○	○	○	協議会を構成する単位PTAにおいて、学校とPTAが一体となって児童、生徒の健康づくりに取り組む。	京都市PTA連絡協議会
11	集団健診への協力	通年	市民							○	集団健診会場における受付など	京都市保健協議会連合会
12	公衆衛生の向上に関する普及啓発	通年	市民	○	○	○	○	○	○	○	健康づくり等の公衆衛生の向上に関する啓発物の地域における配布	
13	料理講習会	7/4, 11	老人クラブ会員	○							大阪ガス福祉財団と共催で、健康づくり料理講習会を大阪ガスクッキングスクール京都で開催。	(一社)京都市老人クラブ連合会
14	トレッキングツアー	8月	老人クラブ会員		○						各区老連から参加	
15	市老連ゲートボール大会	9月	老人クラブ会員		○						各区老連から参加	
16	市老連グラウンド・ゴルフ大会	10月	老人クラブ会員		○						各区老連から参加	
17	市老連ペタンク大会	10月	老人クラブ会員		○						各区老連から参加	
18	京都ウォーキング大会	11/13	老人クラブ会員		○						大阪ガス福祉財団と共催で、鴨川堤のウォーキング大会を開催。	
19	市老連ボウリング大会	12月	老人クラブ会員		○						各区老連から参加	
20	健康教室	1/27	老人クラブ会員		○						大阪ガス福祉財団と共催で、講演及び体操を行う。ひと・まち交流館京都で開催。	
21	社交ダンスの集い	3月予定	老人クラブ会員		○						各区老連から参加	

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
22	食育研修	未定	保育士，栄養士等	○							各保育園における給食について研究	(公社)京都市保育園連盟
23	保育園給食業務相談	通年	保育士，栄養士等	○							給食指導，完全給食の実施検討，食物アレルギーへの対応等，給食業務の巡回指導	
24	看護技術講習会	7月～8月	保育士							○	保育者を対象とし，看護知識の理論と技術の訓練を行い，保育内容の向上をはかる。	
25	各区対抗バレーボール大会	7月	園長，保育士，栄養士等		○						職員の体力向上をめざすとともに，親睦をはかる。	
26	第30回京私幼協会教職員ボウリング大会	未定	京都市私立幼稚園教職員		○						多数の教職員に参加をよびかけ楽しみながら体力向上を図る。	(公社)京都市私立幼稚園協会
27	禁煙	通年	各小学校					○			「学校敷地内禁煙」の実施	京都市小学校長会
28	禁煙	通年	全中学校					○			「学校敷地内禁煙」の実施	京都市立中学校長会
29	禁煙	通年	連合会所属の学校法人役員・校長・教職員，保護者会連合会役員等・事務局・来訪者すべて					○			会議等一切禁煙	京都府私立中学高等学校連合会
30	健康診断における高度異常所見保有者に対する呼び出し、継続的な保健指導、追跡	通年	学生，職員	○	○			○	○	○	健康診断における高度異常所見保有者に対する呼び出し、継続的な保健指導、追跡	京都大学健康科学センター
31	禁煙希望者に対する禁煙補助薬無償提供および伴走援	通年	学生，職員					○			禁煙希望者に対する禁煙補助薬無償提供および伴走援	
32	後遺障害を伴う休職者に対する全学レベルの職場復帰支援	通年	職員			○					後遺障害を伴う休職者に対する全学レベルの職場復帰支援	
33	パンフレット等の設置	通年	会員及び会館利用者	○	○	○	○	○	○	○	健康づくりに関するパンフレット等を会館内窓口に設置	京都商工会議所
34	勤労者に対する健康障害の防止	通年								○	・労働者の健康確保対策について，事業場指導の推進 ・化学物質による健康障害防止対策等の周知指導	京都労働局
35	勤労者に対する受動喫煙の防止	通年						○			事業場における受動喫煙防止対策を支援するため，受動喫煙防止対策助成金，受動喫煙防止対策に係る相談支援業務及び職場内環境測定支援業務の内容について周知し，利用促進を図る。	

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
36	京都勤労者健康づくりフェア（仮称）	10/5	京都府民及び府内に働くすべての勤労者とその家族		○						内容検討中	京都労働者福祉協議会
37	第65回勤労者文化祭野球大会	10/4, 11, 18	京都府内にある事業所の勤労者で組織するチーム		○						殿田球場	
38	2014年度（第55回）京都労協卓球大会	9/7	京都府内在住及び勤労者と京都卓球協会の勤労者会員		○						伏見港公園体育館	
39	ボウリング大会、チャリティゴルフ大会	春～秋	加盟団体勤労者		○						丹後、宮津、舞鶴、福知山、綾部、口丹、乙訓、南、伏見、南山城の各地区で実施	
40	はつらつウォーキング	年1回	はつらつ会会員とお知合い		○						健康づくりを目的とした野外ウォーキング	(一財) 京都工場保健会
41	健康セミナー	3月	はつらつ会会員とお知合い		○	○	○	○	○	○	健康に関する情報提供	
42	研修・セミナー	26年度に107回	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	○	○	○	○	○		○	産業保健に関する専門的かつ実践的な研修・セミナーを実施。テーマは「過重労働対策」「職場におけるメンタルヘルス対策」他	京都産業保健推進センター
43	窓口相談	開所日	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	○	○	○	○	○	○	○	各分野の専門スタッフが健康管理・健康教育等の産業保健活動全般に関する相談に応じる。	
44	情報提供	開所日	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	○	○	○	○	○	○	○	産業保健に関する図書・ビデオの閲覧を行う。また、メールマガジン(月1回)を発行し、産業保健の啓発に努める。	
45	第41回くらしと健康展	未定	府民・市民	○	○	○	○	○	○	○	25年度と同様に、「健康相談コーナー」をはじめ、「超音波骨密度測定」「糖尿病」「禁煙」「検査」「看護」「食生活」「放射線」「AED救急」「運動教室」「薬相談」「市民啓発パネル」等のブースを設置し、医療や福祉についての対話型・体験型の啓発イベントとして実施する予定。	(社) 京都府医師会
46	第21回京都府医師会「健康講座」	未定	府民・市民	○	○	○	○	○	○	○	25年度と同様に、一般府・市民を対象に、分かりやすい内容で健康に関する啓発的な講演を行う。講師には、例年どおり、各分野の学識経験者、専門医師を迎える予定。	
47	「歯のひろば」(本会主催)	6/8	府・市民				○				歯科健康相談、歯磨き指導、歯の健康度テスト他	(社) 京都府歯科医師会
48	「いい歯の日週間」記念行事	11/8	府・市民				○				公開講座、各種表彰式、展示他	
49	「歯のひろば」(郡市区歯科医師会主催)	5月～11月	郡市区歯科医師会所属の行政区住民				○				歯科健康相談、歯磨き指導、歯の健康度テスト他	
50	家族介護者向け医療的ケア口腔ケア実践講習会	未定	府・市民				○				医科歯科連携の家族介護者向け講習会	
51	公衆衛生啓発冊子の作成		府・市民				○				歯周病予防、フッ化物歯面塗布、事業所歯科健診、禁煙等に係る普及啓発冊子の作成	
52	口腔サポートセンター事業	通年	府・市民				○				在宅や施設で通院困難な方のお口のことに関する相談、訪問診療、口腔ケアの窓口開設	

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
53	お薬相談	12月頃	府・市民	○							市民すこやかフェア2013でのお薬相談（みやこめっせ）	(社) 京都府薬剤師会
54		9月頃	府・市民	○							SKYふれあいフェスティバル2013でのお薬相談（パルスプラザ）	
55		10月頃	府・市民	○							くらしと健康展でのお薬相談（京都府医師会館）	
56		12月頃	府・市民	○							京都府医療推進協議会イベントでのお薬相談（みやこめっせ）	
57	府民・市民公開講座	11月頃	府・市民	○							平成24年度と同様に開催予定	
58	電話によるお薬相談	通年	府・市民	○							医療用・一般用医薬品、健康食品等の電話相談（飲み合わせや安全性等）	
59	まちの保健室	①5/10 ②その他未定	府・市民	○	○	○	○	○	○	○	日常生活チェック、健康なんでも相談、乳がん自己検査法、看護相談、血圧測定、体脂肪測定、子育て支援、禁煙相談	(公社) 京都府看護協会
60	くらしと健康展	10/26	府・市民							○	看護相談・血圧・BMI測定・腹囲測定	
61	地域子育て支援事業	未定	母親・乳児			○					育児不安の緩和と母親がリラックスできる場の提供、仲間づくりの場の提供	
62	禁煙推進研修（医療従事者）	未定	医療従事者					○			禁煙指導のための研修	
63	禁煙推進研修（看護学生）	未定	延9校（予定）					○			禁煙指導のための体験研修	
64	電話による栄養相談	通年 電話相談は毎週火曜日1時～5時	府・市民	○							栄養ケア・ステーションで地域住民を対象に、来訪・電話による相談窓口の開設。栄養・健康づくり・生活習慣病予防などの相談にあたる。	(公社) 京都府栄養士会
65	妊産婦のための食生活支援	未定	府・市民（妊産婦対象）	○							テーマ未定 食育推進事業	
66	いきいき健康フェア	未定	府・市民（親子対象）	○							テーマ未定、参加型食育推進事業	
67	くらしと健康展	未定	府・市民	○							テーマ未定 「食生活コーナー」	
68	健康づくり提唱のつどい	未定	府・市民	○							テーマ未定	
69	栄養成分表示普及店推進（食情報提供店）	通年	府・市飲食店	○							栄養成分表示に関わる栄養量計算等（京都府・市協力事業）	
70	パソコンによる食事診断と相談指導	未定	府・市民	○							各種のイベントにおいて、PC食生活診断を行い、相談助言する。	
71	精神保健懇話会	7月頃	府・市民			○					テーマ「精神保健福祉法の改正について」（予定）	(一社) 京都精神保健福祉協会
72	こころの健康づくり大会京都2014	11/19	府・市民			○					テーマ「マインドフルネスについて」（予定）	
73	こころのケア講演会	3月頃	府・市民			○					テーマ「依存症関係について」（予定）	
74	機関誌「めんたるへるす京都」発刊	9月，3月	府・市民			○					「めんたるへるす京都47」，「同48」の発行	
75	健康創造カレッジ運動教室	通年	カレッジ学生		○						健康増進施設での健康運動指導士による多彩な運動プログラムの実施。	(一財) 京都予防医学センター
76	リラックス教室	通年	京都市民		○						日々の疲れを癒し体調を整えるリラックス体操の実施。	
77	「結核の予防とがんを考えるつどい」講演会	9月	府・市民							○	テーマ 未定	
78	京都労働健康管理会	11月予定	産業保健関係者	○	○	○	○	○	○	○	テーマ 未定	

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
79	体験コーナー	12/20, 21	市民	○	○	○	○	○	○	○	「市民すこやかフェア」	京都府国民健康保険団体連合会
80	健康づくり講演会	3月	市民	○	○	○	○	○	○	○	医師や学識経験者による各種講座	
81	健康教室	6月, 10月, 1月	会員組合の被保険者とその家族		○						気功教室・ヨガ教室の開催	健康保険組合連合会京都連合会
82	座禅体験教室	5月	会員組合の被保険者と18歳以上のその家族			○					座禅体験→精進料理（食前に読経）→茶礼（抹茶と和菓子）→法和	
83	親と子の水泳教室	7月	会員組合の被保険者とその家族		○						京都踏水会において、泳ぎの基本からレベルに応じた実技指導	
84	健康ウォーク	11月	会員組合の被保険者とその家族		○						体力づくり事業としてハイキングコースを設定し歩く。	
85	生活習慣病改善のための講演と調理教室	3月	会員組合の被保険者とその家族	○							講演と調理実習（講演テーマ 未定）	
86	生活習慣病予防健診	通年	約270,000人							○	35歳以上の被保険者を対象とし、がん検診も含んだ総合的な健診を実施（受診率目標63%）	全国健康保険協会京都支部
87	特定健康診査	通年	約100,000人							○	40歳以上の被扶養者を対象として実施（受診率目標19.5%）、自己負担を無料でできる健診を実施。ミニドック健診も継続実施。	
88	特定保健指導	通年	約34,000人							○	保健師が事業所を訪問し、健康相談を実施。（実施率目標10.3%）	
89	健康づくり講座	6月～3月	約1,000人	○	○	○		○	○	○	事業所を訪問し、職場の健康づくり講座を実施する。（70回予定） メンタルヘルス・生活習慣病・食事栄養等	
90	栄養教室	9月, 12月	40人	○							生活習慣改善のための栄養教室（調理実習）を実施する。	
91	重症化予防対策	通年	約8,400人							○	健診結果（血圧、血糖）で、要治療判定者のうち、受診していない方を対象に受診勧奨を実施。	株式会社京都放送
92	疾病予防	通年	全従業員							○	年2回定期健康診断、健康保険組合事業の人間ドックや家庭対象の婦人検診受診を奨励。	
93	健康増進	通年	全従業員		○						健康保険組合主催のボウリング大会への参加奨励。	
94	禁煙推進	通年	全従業員					○			全館禁煙とするとともに禁煙室を設置し分煙。	
95	食育キャンペーン	4月～	京都府民	○							番組、イベントを通じて食育の大切さを広くPRする。	
96	栄養バランスのとれたおいしい学校給食の充実	通年	児童・生徒	○							米飯を中心に旬の材料を多く取り入れたり、京のおばんざいなどの伝統食や行事食、京野菜を使った献立を実施。また、栄養のバランスのとれたおいしい献立の充実に努める。	京都市教育委員会
97	総合支援学校における一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実	通年	総合支援学校児童・生徒	○							総合支援学校におけるクックチル方式を活用した給食により、特別食（初期・中期・後期）やアレルギー対応食、カロリー調整食など子どもたち一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実を図る。	
98	運動が習慣化するための教育機会の増加	通年	児童、関係者、市民		○						○子どもの体力向上に係る各種事業の推進…低下傾向にある子どもの体力の向上を図り、子どもの健康、気力の充実、将来にわたってスポーツを通じた健全な生活を送れる素地を作るため、各種事業を継続的に実施。○小学校運動部活動…平日の放課後を中心に地域の指導者の協力を得て実施。	

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
99	地域住民に対する夜間・休日の体育館や運動場の貸出	通年	市民		○						小・中・高・総合支援学校各校に「学校体育施設開放事業運営委員会」を設置し実施。	京都市教育委員会
100	フッ化物洗口の推進	通年	児童				○				食生活の変化とともに、歯みがきだけでう蝕を予防することは困難なことから、「フッ化物洗口」の取組を推進し、市立小学校全校で実施するとともにさらなる充実を図る。	
101	学童う歯対策事業の実施	通年	児童				○				市内に住所を有する小学生を対象に、学童う歯対策事業を実施。	
102	学校・幼稚園における禁煙対策	通年	教職員他					○			平成16年4月1日から市立学校・幼稚園において、学校敷地内全面禁煙を実施。	
103	介護予防事業の推進	通年	市民（40歳以上）		○						シニア体力向上教室、低栄養相談、健康ダイエット教室等を開催し、生活機能低下の早期発見・早期対応により生活機能の維持向上を図る。	京都市健康増進センター
104	中高年齢者の保健指導事業等の推進	通年	市民（40歳以上）		○						健康度の確認、有酸素運動、筋力トレーニング及び食生活の改善に関する学習、実践指導を行うことにより、生活習慣病の予備群等の減少を図る。	
105	中高年齢者の健康増進事業の推進	通年	市民（40歳以上）		○						運動負荷試験等に基づき作成した生活プログラム及び有酸素運動による指導並びに筋力トレーニング教室の開催により、中高年齢者の健康づくりの推進に取り組む。	
106	健康診断等に係る推進体制の充実強化	通年	市民		○						医師の診察や骨密度・運動負荷試験等の医学的検査及び運動器症候群に係る体力測定等の実施により把握した健康度に基づき生活・運動プログラムを作成し、健康増進に関する指導を行う。また、特定健康診査や特定保健指導にも取り組む。	
107	健康づくり関連団体等との連携協力並びに調査研究及び普及啓発事業	通年	市民		○						各団体や個人が自主的に健康づくりに取り組めるよう、関連団体の指導・啓発を行い、地域での健康づくりに関する取組に対し積極的な支援活動を行う。また、健康づくりに関する調査研究結果のホームページ等への掲載を行い、健康づくりに関する理論・方法の周知に努める。	
108	青少年等の健全な身体増進事業	通年	市民		○						プール・トレーニングジムの利用及び各種スポーツ教室の開催により、青少年等の健全な身体育成等を行う。	
109	こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発	9月，3月頃	市民，関係機関			○					機関誌「こころここ」の発行，ホームページの更新，ビデオの貸出，リーフレットの発行	京都市こころの健康増進センター
110	こころの電話相談	月曜から金曜（祝日・休日除く）	市民，関係機関			○					こころの悩みから精神障害まで幅広く相談に対応	
111	精神保健相談（心の健康，思春期，アルコール，犯罪被害）	週5回	市民			○					こころの悩みから精神障害まで幅広く相談，診察を実施	
112	自助グループの活動支援	週3～4回	市民			○			○		アルコール，薬物，ギャンブル依存症の回復途上にある市民が互いに交流し，問題解決のために取り組む活動を支援する。 自死遺族同士がわかちあいをし，互いに支えあうことを目的に活動している自死遺族サポートチーム「こころのカフェきょうと」を支援する。	

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
113	アルコール依存症者家族教室，家族ミーティング	月1～2回	アルコール依存症者の家族			○			○	ビデオや精神科医・精神保健福祉士・自助組織等の講義，グループミーティングをとおり，アルコール依存症者の家族に当該依存症の理解を促す。	京都市こころの健康増進センター	
114	ひきこもり支援事業 ①ひきこもりについて考える家族教室 ②ひきこもり家族ミーティング ③ひきこもり本人グループ ④連絡会議	①年6回 ②月1回 ③月2回 ④年数回	①ひきこもりについて悩んでいる家族 ②ひきこもりについて悩んでいる家族 ③ひきこもっている状態にある本人 ④本人・家族・関係機関			○				①精神科医・心理職・関係者等による講義，グループミーティングをとおり，ひきこもりの理解と家族のこころの健康の回復を図る。 ②家族同士が互いに交流し，家族のこころの健康の回復を図る。 ③本人同士が互いに交流し，こころの健康の回復を図る。 ④市の他機関や府との社会資源の活用交流を図る。		
115	精神保健福祉ボランティアの養成	7月～11月	市民			○				精神保健福祉ボランティア連絡協議会と協働で， ○フォローアップ講座 ○ボランティア講座 ○精神医療に関する映画の上映を実施する。		
116	思春期・青年期精神保健の連携に関する事業	未定	市民・関係機関			○				○思春期・青年期の精神保健講座（関係機関が対象） ○若者の薬物問題について考える講演会 ○思春期青年期のこころの健康について考える講演会 ○運営検討会議（関係機関 年1回開催）の開催		
117	自殺予防対策	随時	市民・関係機関			○				「きょう いのち はっとプラン」京都市自殺総合対策推進計画」に基づいて取組を進めていく。 ①普及啓発：講演会・パネル展の開催，きょう・いのち・はっとブック事業の実施，電子媒体・フェイスブックを利用した啓発活動を実施する。9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間における普及啓発事業を実施する。 ②相談・支援の充実：「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」，「くらしとこころの総合相談会」を実施し，「メール相談事業」の補助を実施する。 ③人材育成：「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」，身近な相談者や市職員等へ向けてゲートキーパー養成研修を実施する。 ④自死遺族・自殺未遂者への支援：「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」，「こころのカフェきょうと（自死遺族サポートチーム）への支援」，「自死遺族支援者研修会」，「医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援モデル事業」を実施する。 ⑤会議の開催：「京都市自殺総合対策連絡協議会」，「京都市自殺総合対策庁内推進会議」を開催する。		

番号	事業名	日時	対象	主な該当分野							内 容	実施団体
				食育	運動	こころの健康	口腔	喫煙	飲酒	健診		
118	【新規】医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援モデル事業の実施（委託事業）	26年度中	京都市内で精神科を併設する総合病院へ委託			○					自殺未遂をして搬送された患者のみならず，慢性疾患，がん，難病等で入院している患者についても自殺のリスクが高い傾向にある。 これらの患者群には，身体症状に対する治療と並行して，精神面の特別な配慮が不可欠である。 そこで院内自殺事故への対策として，医療現場で活用できる自殺ハイリスク者への支援方法を検討するため，1箇所の医療機関を選定し，モデル事業を実施する。 具体的には ①院内自殺に関する研修，サポートチームを作るための事例検討会，ワーキンググループの開設等 ②自殺ハイリスク者の調査 ③院内自殺事故を予見するためのチェックシートやマニュアル作成等を進めていく。	京都市こころの健康増進センター